

沼津市公共施設マネジメント計画

～市民サービスの最適化を目指して～



平成29年3月

沼 津 市

はじめに

本市は、優れた地理的条件や豊かな自然環境のもと、大正12年の市政施行以降、静岡県東部の拠点都市として発展し、これに伴い、小・中学校をはじめとする学校教育施設、市営住宅、庁舎施設などの公共建築物や、道路、橋梁、上下水道などの都市基盤の整備を進めてきました。これらの多くは高度経済成長期である昭和40～50年代を中心に整備されたものであるため、現在では老朽化が進み、順次、大規模な改修や更新の時期を迎えつつあります。

一方で、全国的な人口減少・少子高齢化の進展により、本市の人口も平成7年をピークに減少を続けており、情報通信技術の発展などの社会環境の変化に伴う市民のライフスタイルも変化している中で、公共施設等の利用需要にも変化が生じており、限りある財源のもと、市民のニーズに応じつつ、より良い行政サービスを提供するために、総合的かつ計画的に公共施設等の改修や更新に取り組むことが求められています。

これは、本市のみならず全国地方公共団体共通の課題となっていることから、国は平成25年11月にインフラ長寿命化基本計画を定めるとともに、各地方公共団体に対し、長期的視点に立った公共施設等の管理を行うための「公共施設等総合管理計画」を策定するよう要請するなど、公共施設等の老朽化対策の取り組みを強化しています。

このたび策定した、この「沼津市公共施設マネジメント計画」は、国が要請する「公共施設等総合管理計画」に対応するものであり、今後、本市が推進していく公共施設マネジメントの基本的な方向性を示すものです。この計画では、①ソフト（サービス）の最適化、②ハードの最適化、③コストの最適化の3つの基本方針に基づいて、公共施設等の更新、統廃合、長寿命化などに、総合的かつ長期的に取り組むこととしております。

今後は本計画を基に、施設類型ごとに具体的な行動計画の検討を進め、必要な行政サービスをより良い形で提供できるよう取り組みますので、市民の皆さまの一層のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

最後に、本計画策定に当たりまして、多大なご尽力を賜りました沼津市公共施設マネジメント策定審議会委員の皆様をはじめ、関係各位、そして、貴重なご意見、ご提言をお寄せくださいました多くの市民の皆様方に対し、心から感謝申し上げます。

平成29年3月

目 次

第1章 公共施設マネジメント計画策定の意義

1. 目的と背景	1
2. 計画の位置付け	2
3. 対象施設	3
4. 計画の期間	4

第2章 公共施設等を取り巻く現況と課題

1. 公共建築物	5
(1) 保有状況	5
(2) 老朽化の状況	7
(3) 中長期的な経費の見込み	8
2. インフラ施設	9
(1) 保有状況	9
(2) 老朽化の状況	10
(3) 中長期的な経費の見込み	10
3. 人口の見通し	11
(1) 人口の見通し	11
(2) 地域別の人口見通し	11
4. 財政の見通し	12
(1) これまでの推移	12
(2) 今後の見通し	12
5. 課題の整理	13

第3章 基本方針

1. 基本原則	14
2. 取り組みの視点	14
3. 取り組みの手法	15
4. 公共施設等の最適な量の考え方	23

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

1. 施設類型ごとの取り組みの考え方	27
2. 公共建築物	27
(1) コミュニティ施設	27

(2) 学校教育施設	28
(3) 社会教育・文化施設	31
(4) 子育て施設	32
(5) 福祉施設	35
(6) 医療・保健施設	36
(7) スポーツ・レクリエーション施設	37
(8) 住宅等	38
(9) その他市民利用施設	39
(10) 庁舎施設	40
(11) 消防施設	41
(12) 環境衛生施設	41
(13) その他行政系施設	42
(14) 機能廃止予定施設	42
3. インフラ施設	43
(1) 道路	43
(2) 橋梁	44
(3) 農林道	44
(4) 都市公園	45
(5) 河川	45
(6) 港湾	46
(7) 上水道	47
(8) 下水道	48

第5章 計画の推進

1. 実施体制	49
(1) 推進部門	49
(2) 実施部門	50
2. 個別施設計画の策定	51
3. 計画の進行管理	51
(1) 公共施設マネジメント計画の見直し	51
(2) 個別施設計画の見直し	51

第1章 公共施設マネジメント計画策定の意義

1. 目的と背景

本市は、首都 100 km圏に位置する静岡県東部にあって恵まれた自然環境と優位な地理的条件のもとで、大正12年の市制施行以降、東駿河湾地域、伊豆方面への交通拠点あるいは広域的な商業・文化拠点として、この地域の政治、経済、文化の中心的役割を担う都市として発展してきました。

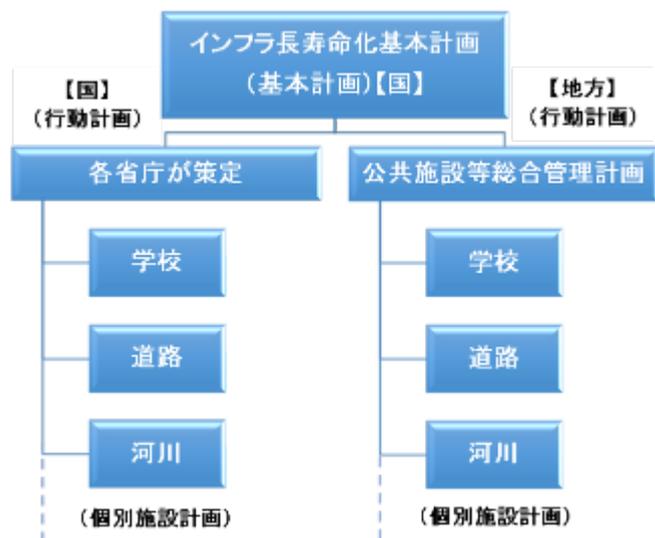
都市の発展とともに増加する人口に応じて、学校教育施設、社会教育・文化施設、子育て施設、スポーツ・レクリエーション施設、住宅等、道路、橋梁、上下水道など、様々な公共建築物やインフラ施設（以下「公共施設等」という。）を整備してきましたが、これらの公共施設等の多くは昭和40～50年代の高度経済成長期に集中して整備したものであるため、整備後30～40年が経過し、これから一斉に大規模な改修や更新の時期を迎えることが見込まれています。

限られた財源の中で、一斉に大規模な改修や更新を行うことは財政運営上の大きな負担となるため、人口減少や少子高齢化の進展等により社会情勢が大きく変化する中で、公共施設等の利用需要の変化も踏まえた上での公共施設等の老朽化対策やあり方そのものを見直しを図ることは喫緊の課題であり、これは、全国の地方公共団体共通の課題となっています。

このような中、平成26年4月に総務省から各地方公共団体に対し、早急に公共施設等の全体状況を把握し、長期的な視点を持って、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化し、公共施設等の最適な配置を実現することが必要であると提言されるとともに、速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画

「公共施設等総合管理計画」の策定に
取り組むよう要請がなされました。本計画は、本市の全ての公共施設等の現状を把握・分析するとともに、今後、需要に応じた必要な市民サービスを、より良い形で提供できるよう維持しつつ、公共施設等の最適化に取り組み、これらにかかる中長期的な経費を軽減・平準化するための基本的な方針や手法を示すものであり、本市における「公共施設等総合管理計画」として策定するものです。

図：インフラ長寿命化計画の体系

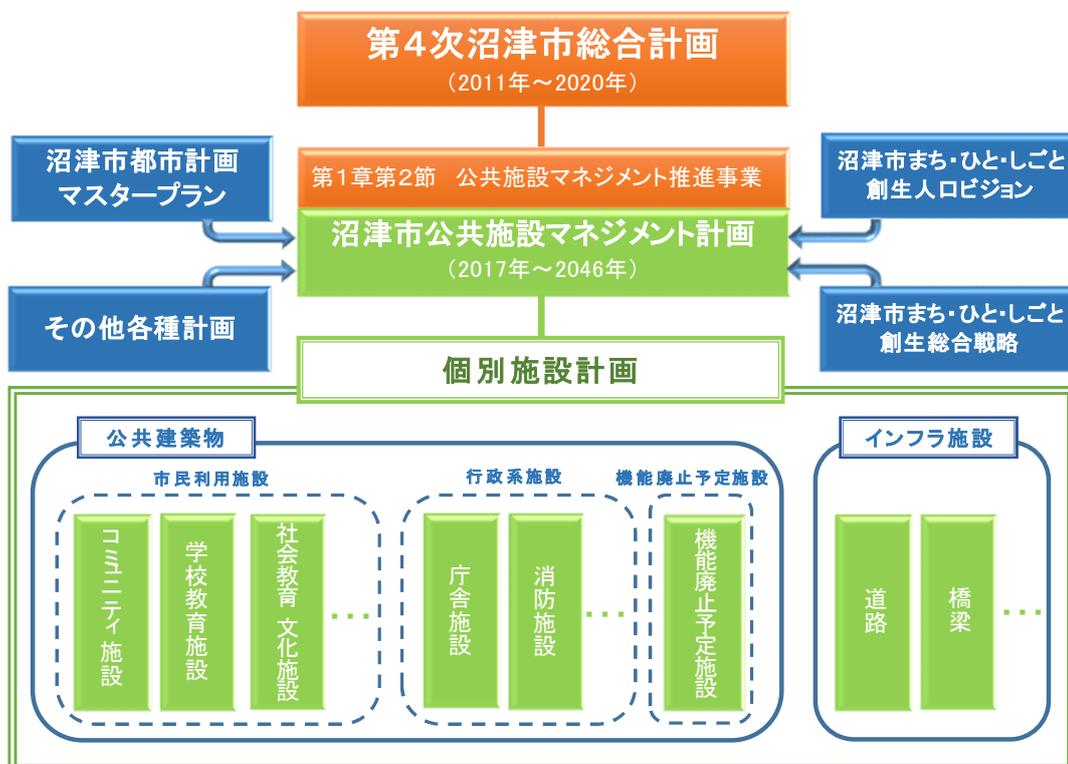


2. 計画の位置付け

本市では、「第4次沼津市総合計画」を最上位計画とし、将来の都市像を「人と環境を大切に
する県東部広域拠点都市・沼津」と掲げ、その実現を目指したまちづくりを進めています。

本計画は、国が要請する「公共施設等総合管理計画」として位置付けるとともに、本市におけ
る第4次沼津市総合計画の第1章「環境にやさしく、安全・安心を実感できるまち」の第2節「
安全・安心で快適に暮らせるまち」の主要事業である「公共施設マネジメント推進事業」の基本
的な方向性を示す推進計画として位置付けるものであり、今後策定する施設類型ごとの個別施
設計画の上位計画となるものです。

図：公共施設マネジメント計画の位置付け



3. 対象施設

本計画は、本市が保有する公共建築物及びインフラ施設といった全ての公共施設等を対象とします。市立病院、上下水道といった企業会計施設や公共施設等が整備されている土地も含まれますが、動産や金融資産等は含みません。

表：対象施設一覧

大分類		中分類	小分類
公共建築物	市民利用施設	コミュニティ施設	地区センター
			その他コミュニティ施設
		学校教育施設	小学校
			中学校
			その他教育施設
		社会教育・文化施設	図書館・文化施設
			博物館等
			歴史的施設
		子育て施設	保育所・幼稚園
			子育て支援センター
	放課後児童クラブ		
	その他子育て施設		
	福祉施設	高齢者福祉施設	
		その他福祉施設	
	医療・保健施設	医療施設（市立病院のみ企業会計）	
		保健施設	
	スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設	
		レクリエーション施設	
	住宅等	市営住宅	
その他住宅			
その他市民利用施設	駐車場・駐輪場		
	斎場等		
	その他施設（公衆便所等）		
行政系施設	庁舎施設	庁舎施設、市民窓口事務所	
	消防施設	消防庁舎施設、消防団詰所、防災倉庫	
	環境衛生施設	環境衛生施設（清掃プラント等）	
	その他行政系施設	倉庫、その他施設	
機能廃止予定施設	機能廃止予定施設	機能廃止予定施設	
インフラ施設	道路	1級幹線、2級幹線、その他路線、横断歩道橋、トンネル	
	橋梁	橋梁	
	農林道	農道、林道、排水機場	
	都市公園	都市公園、公園施設	
	河川	準用河川、普通河川、排水機場、急傾斜地崩壊対策施設	
	港湾	漁港施設、海岸保全施設、浮消波堤	
	上水道（企業会計）	水源地、配水池、加圧ポンプ場、管路	
	下水道（企業会計）	処理場、ポンプ場、マンホールポンプ、管路	

4. 計画の期間

本計画は、今後の公共施設等の管理に関する基本的な考え方を中長期的な視点で整理するものであることから、計画期間は2017年（平成29年度）から2046年（平成58年度）までの30年間とします。

30年間とした理由

- ・本計画の策定指針の中で、将来人口については、30年程度見通すことが望ましいとされていること。
- ・公共施設等の維持更新に係る中長期的な経費の見込みについて、総務省が示す「公共施設等更新費用算出ソフト」の考えに基づいて試算しており、この試算においては、耐用年数が最も長い建築物について、建築から30年で大規模改修を、建築から60年で更新を行うものとしていることから、今後30年間で、全ての公共建築物について大規模改修又は更新が予定されること。

第2章 公共施設等を取り巻く現況と課題

1. 公共建築物

(1) 保有状況

本市が保有する公共建築物は、用途別に大きく分類すると14類型に分けることができ、施設数は347施設、総延床面積は約69万㎡となっています。

類型別の状況をみると、学校教育施設と住宅等で全体の6割を占めています。

表：類型別の状況

大分類	中分類	施設数	延床面積 (㎡)	割合 (%)
市民利用施設	コミュニティ施設	25	19,168	2.8
	学校教育施設	72	312,677	45.4
	社会教育・文化施設	14	53,641	7.8
	子育て施設	46	16,934	2.5
	福祉施設	14	22,209	3.2
	医療・保健施設	5	50,493	7.3
	スポーツ・レクリエーション施設	18	27,218	3.9
	住宅等	35	107,331	15.6
	その他市民利用施設	12	13,612	2.0
行政系施設	庁舎施設	18	19,744	2.9
	消防施設	59	17,066	2.5
	環境衛生施設	6	14,209	2.1
	その他行政系施設	14	5,100	0.7
機能廃止予定施設	機能廃止予定施設	9	9,801	1.4
計		347	689,203	100.0

また、地域別にみると、人口1人当たりの延床面積は南部地域が最も大きく5.7㎡となっており、次いで中央地域が5.5㎡となっており、最も小さい東部地域の約3倍となっています。

表：地域別の状況

地域名	地区名	延床面積 (㎡)	人口 (人)	人口1人当たりの 延床面積 (㎡)
西部	原、浮島、愛鷹	164,057	40,090	4.1
東部	金岡、大岡、門池	99,128	56,085	1.8
中央西	今沢、片浜、第二	87,320	25,335	3.4
中央	第一、第五	139,060	25,162	5.5
中央南	第三、第四、大平	125,447	35,229	3.6
南部	静浦、内浦、西浦、戸田	74,192	12,992	5.7
計/地域別平均		689,203	194,894	4.0
計/全体平均		689,203	194,894	3.5

【参考 静岡県内の人口10万人以上の市との比較※】

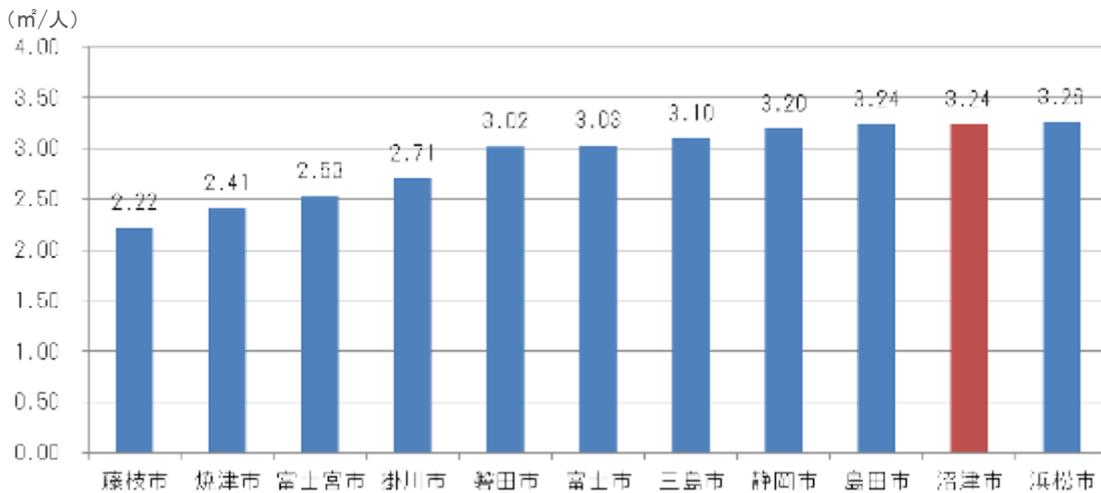
※横並びで比較するため、一律、下記のデータを使用しています。

延床面積：総務省が地方財政状況調査で取りまとめている公共施設状況調（2014年）

人 口：国勢調査（2010年）

人口1人当りの延床面積の大きさをみると、本市は浜松市に次いで2番目となっています。

図：人口1人当りの延床面積



また、類型別の状況をみると、本市は比較的學校や住宅が大きく、庁舎が小さくなっています。

表：類型別の状況

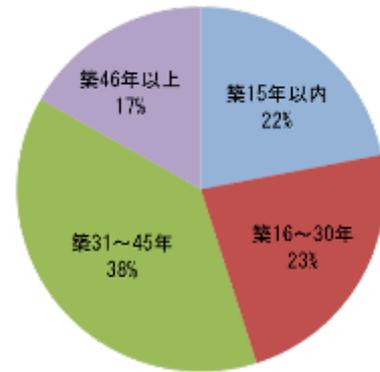
市名	学校	住宅	庁舎	その他	全体 (m²/人)	人口 (人)
藤枝市	1.23	0.16	0.13	0.70	2.22	142,151
焼津市	1.11	0.19	0.18	0.93	2.41	143,249
富士宮市	1.24	0.35	0.31	0.63	2.53	132,001
掛川市	1.39	0.36	0.28	0.67	2.71	116,363
磐田市	1.30	0.18	0.31	1.23	3.02	168,625
富士市	1.42	0.55	0.16	0.90	3.03	254,027
三島市	1.45	0.41	0.15	1.09	3.10	111,838
静岡市	1.22	0.65	0.34	0.99	3.20	716,197
島田市	1.45	0.19	0.43	1.17	3.24	100,276
沼津市	1.53	0.51	0.20	1.00	3.24	202,304
浜松市	1.17	0.49	0.34	1.25	3.26	800,866
11市平均	1.32	0.37	0.26	0.96	2.91	262,536

(2) 老朽化の状況

築年数の割合をみると、築31年以上を経過した建築物が、全体の半数以上を占めています。

また、類型別の状況をみると、学校教育施設、住宅等、庁舎施設の3類型は、築46年以上経過した建築物の延床面積がそれぞれ1万㎡を超えています。

図：築年数の割合

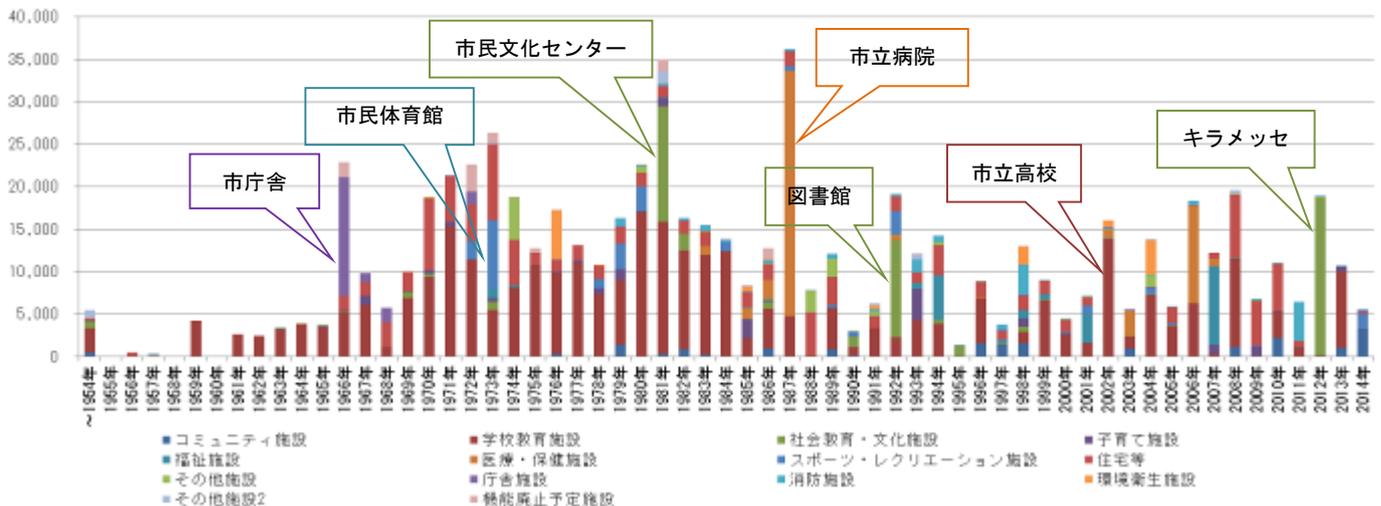


表：類型別の状況

(単位：㎡)

大分類	中分類	築15年以内	築16~30年	築31~45年	築46年以上
市民利用施設	コミュニティ施設	8,541	5,881	4,238	508
	学校教育施設	56,550	42,099	146,958	67,070
	社会教育・文化施設	19,009	15,261	17,240	2,131
	子育て施設	3,242	4,875	6,245	2,572
	福祉施設	9,349	11,130	1,643	88
	医療・保健施設	16,114	29,703	4,676	0
	スポーツ・レクリエーション施設	3,187	5,526	18,506	0
	住宅等	21,749	26,333	36,314	22,934
	その他市民利用施設	1,582	5,953	5,837	240
行政系施設	庁舎施設	835	225	1,854	16,830
	消防施設	5,804	8,413	2,850	0
	環境衛生施設	4,889	2,747	6,478	95
	その他行政系施設	556	1,124	2,102	1,318
機能廃止予定施設	機能廃止予定施設	0	73	7,687	2,041
計		151,408	159,343	262,626	115,827

(㎡) 図：年度別の整備状況



(3) 中長期的な経費の見込み

総務省が示す「公共施設等更新費用算出ソフト」の考え方にに基づき、仮に全ての施設を同規模のまま、右記の耐用年数で大規模改修または更新することとした場合、今後30年間に掛かる将来経費は年平均で約53億円と試算されました。

表：耐用年数表

構造	SRC、RC造	S、CB造	木造他
更新	60年	60年	40年
大規模改修	30年	30年	-

SRC造＝鉄骨鉄筋コンクリート造 S造＝鉄骨造
RC造＝鉄筋コンクリート造 CB造＝コンクリートブロック造

過去4年間に掛けてきたこれらの経費は年平均で約26億円だったため、本試算の結果だけみると、約2倍の経費がかかることが想定されます。

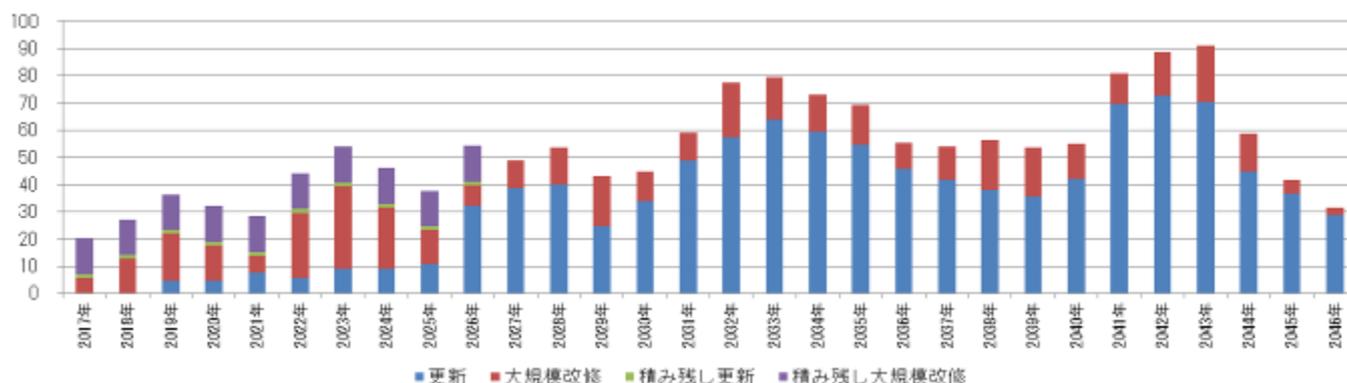
また、見込まれる経費には年によってバラツキがあり、15年後と25年後を中心に大きな山があります。

なお、本試算は、公営企業会計施設（市立病院※、上下水道施設）や歴史的施設、借用施設、既に廃止もしくは廃止が決定されている施設を除いています。

また、基準年（2017年）時点で、既に上記の耐用年数を経過している施設については、「積み残し」として今後10年間で大規模改修または更新を行うものと仮定して試算しています。ただし、耐震化が完了した学校教育施設や既に建替え計画のある施設については、「積み残し」の大規模改修は不要と判断し、その経費から除外しています。

※市立病院については、一般的な公共建築物を試算する場合とは異なり、地域医療の広域化や採算性を考慮した施設規模についての検討が不可欠であることや、現在、今後の病院のあり方について見直しを検討していることから除いています。

(億円) 図：中長期的な経費の見込み



2. インフラ施設

(1) 保有状況

本市は、海、山、川がある恵まれた自然環境と、高速道路や鉄道などの交通の結節点として発展してきた都市であり、道路、橋梁をはじめとした多様なインフラ施設を保有しています。

また、県内で2番目に長い海岸線を有する自治体として、いつ起こるかかわからない災害に備えるための海岸線の防潮堤整備など、インフラ施設については更なる整備や改良が想定されます。

表：類型別の状況

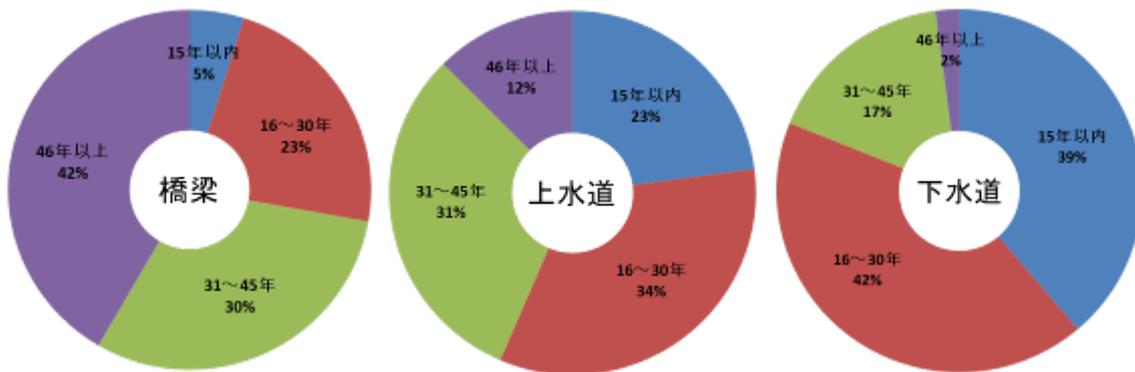
分類	総量等
道路	<道路>4,386 路線 総延長：982,075m 総面積：5,545,994 m ² (1 級幹線) 36 路線 延長：45,714m 面積：419,892 m ² (2 級幹線) 92 路線 延長：101,676m 面積：829,834 m ² (その他路線) 4,258 路線 延長：834,685m 面積：4,296,268 m ² <横断歩道橋>4 橋 総延長：161.1m 総面積：388 m ² <トンネル>6 本 総延長：382m
橋梁	695 橋 総延長：7,406m 総面積：47,705 m ²
農林道	<農道>445 路線 総延長：182,595m <林道>13 路線 総延長：41,374m <排水機場>2 箇所 6 基
都市公園	<都市公園>147 箇所 <公園施設>7,522 施設
河川	<準用河川>28 本 総延長：43,882m <普通河川>257 本 総延長：226,048m <排水機場>29 箇所 <急傾斜地崩壊対策施設>7 箇所
港湾	<漁港施設>3 施設 内浦：78 施設 西浦：75 施設 井田：4 施設 <海岸保全施設>2 地区 西浦：14 施設 井田：14 施設 <浮消波堤>6 基
上水道 (企業会計)	<施設>水源地：16 箇所 配水池：37 箇所 加圧ポンプ場：9 箇所 <管路>総延長：1,153,443m
下水道 (企業会計)	<施設>処理場：7 施設 ポンプ場：4 施設 マンホールポンプ：25 基 <管路>総延長：538,781m

(2) 老朽化の状況

インフラ施設の中には、道路のように表面の舗装等を定期的に更新することによって性能を維持している施設がある一方で、橋梁や上下水道管のように、公共建築物と同様に一定の時期に施設全体を更新しなければならない施設もあります。

施設全体を更新しなければならないインフラ施設（ポンプ小屋等の建築物を除く。）の整備からの経過年数をみると、本市の橋梁では、整備から31年以上経過する施設が7割以上、46年以上を経過する施設が4割を超えています。また、上下水道管は、橋梁ほど古くないものの、上下水道管は敷設から31年以上を経過する施設が4割を超えている状況です。

図：インフラ施設の経過年数の割合



(3) 中長期的な経費の見込み

公共建築物と同様に施設全体を更新しなければならないインフラ施設については、総務省が示す「公共施設等更新費用算出ソフト」の考え方にに基づき、仮に全ての施設を同規模のまま更新するものとして試算し、その他のインフラ施設については、過去3年間の維持更新にかけてきた経費が今後かかるものとして試算した場合、今後30年間にかかる将来経費は年間で約51億円と試算されました。

過去3年間にかけてきたこれらの経費は年間で約30億円だったため、本試算の結果だけみると、約1.7倍の経費がかかることになります。

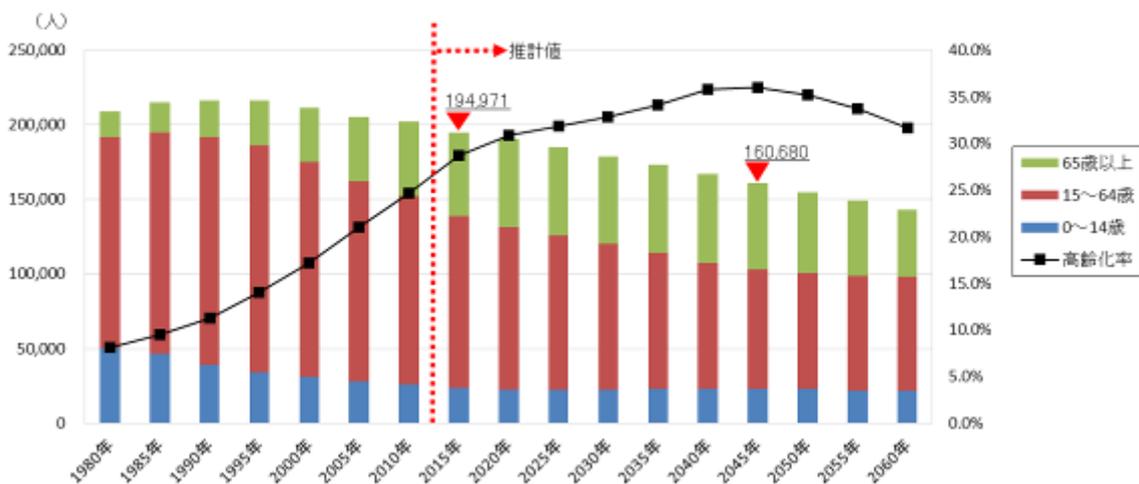
3. 人口の見通し

(1) 人口の見通し

本市の人口は、1995年をピークに減少傾向にあり、2015年現在で約19万5千人となっています。

今後の見通しとしては、2015年10月に策定した「沼津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」によると、30年後には約16万1千人（全体で約18%減）になると推計されています。

図：人口の推移と今後の将来推計



※2010年までは国勢調査データを使用。

(2) 地域別の人口見通し

地域別にみると、30年後の人口減少率は、南部地域が最も大きくなっています。

表：地域別の状況

地域名	地区名	現在 (2015年)	30年後 (2045年)	減少率 (%)
西部	原、浮島、愛鷹	40,090	34,202	14.7
東部	金岡、大岡、門池	56,085	48,801	13.0
中央西	今沢、片浜、第二	25,335	19,734	22.1
中央	第一、第五	25,162	20,254	19.5
中央南	第三、第四、大平	35,229	28,775	18.3
南部	静浦、内浦、西浦、戸田	12,992	8,865	31.8
計/地域別平均		194,894	160,631	19.9
計/全体平均		194,894	160,631	17.6

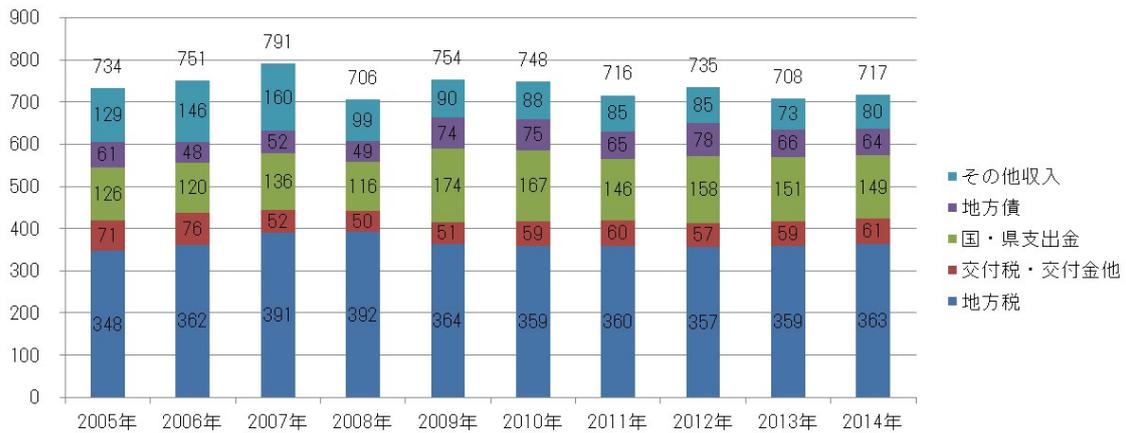
4. 財政の見通し

(1) これまでの推移

2005年から2014年までの10年間の財政状況を、歳入・歳出別、性質別に整理しました。

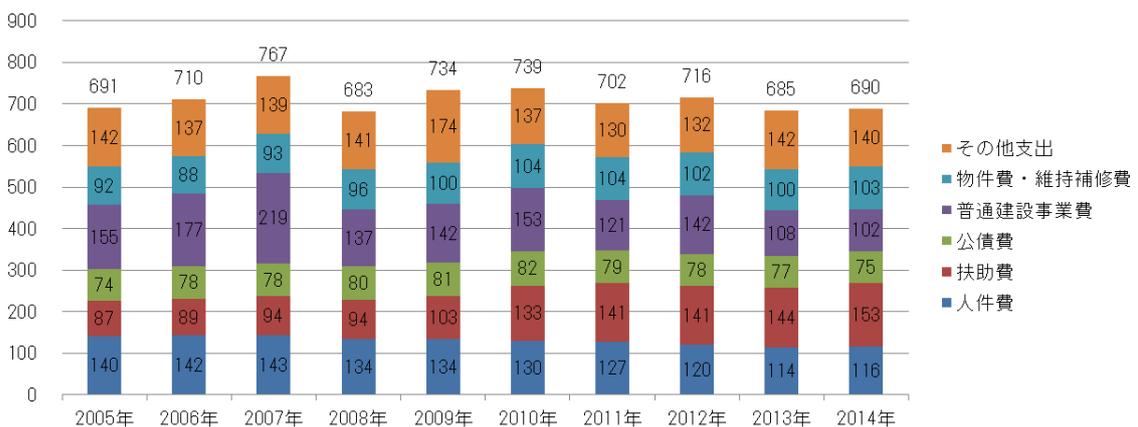
歳入について、一般財源（地方税、交付税・交付金他）は、ほぼ横ばいで推移しており、国・県支出金や地方債は事業の大小による差がありますが、若干の増加傾向にあります。

(億円) 図：歳入の推移



歳出について、義務的経費（人件費、扶助費、公債費）が若干の増加傾向にあり、特に扶助費は1.8倍近くまで増えています。

(億円) 図：歳出の推移



(2) 今後の見通し

これまでの推移と今後の人口の見通しからみて、歳入については、人口減少に寄らず、ほぼ横ばいで推移していくと思われませんが、歳出については、高齢者数の増加などにより扶助費が増加することが想定されます。

5. 課題の整理

公共施設等の現況や人口の見通し等から、本市の公共施設等の課題を整理します。

【利用需要の視点】

- ・30年後の人口は全体で約18%減少、最も減少率の大きい南部地域では約31%減少することが推計されており、年齢構成にも変化が生じると思われます。
- ・公共建築物の地域別の人口一人当たりの延床面積は地域によってバラツキがあり、最も大きい南部地域（5.7㎡/人）は、最も小さい東部地域（1.8㎡/人）の約3倍となっています。

⇒市全体や地域の需要の変化を踏まえたサービスを維持しつつ、最適な施設配置を図らなければなりません。

【老朽化の視点】

- ・多種多様な用途の施設を抱え、これらの多くが整備から30年を経過しており、老朽化が進行しています。
- ・学校教育施設、住宅等、庁舎施設の3類型は、築46年以上を経過した建築物の延床面積がそれぞれ1万㎡を超えています。

⇒一斉に更新期を迎えることが想定されることから、効率的に老朽化を解消していかなければなりません。

⇒誰もが安心して快適に利用できるよう、適切に整備、維持管理していかなければなりません

【財政運営の視点】

- ・中長期的な経費の見込みによると、公共建築物についてはこれまでかけてきた経費の約2倍、インフラ施設についてはこれまでかけてきた経費の約1.6倍の経費が必要になると試算されます。
- ・見込まれる経費は、年毎に大きなバラツキがあります。
- ・今後の見通しにおいて、歳入の増減は見込まれませんが、歳出は増加傾向になると想定されます。

⇒施設に関する費用の抑制や、経費の平準化、歳入の確保が必要となります。

第3章 基本方針

1. 基本原則

第2章に整理した課題に対応していくため、本市は、利用需要にあわせたより良い市民サービスを提供するための「サービスの最適化」に取り組むとともに、効率的にサービスを提供するために必要な施設の再配置や統合などを行う「ハードの最適化」を進めます。

また、将来にわたって快適な市民サービスを提供するため、施設に係る経費の削減や平準化、歳入の確保による「コストの最適化」を進め、公共施設等全体の最適化に取り組みます。

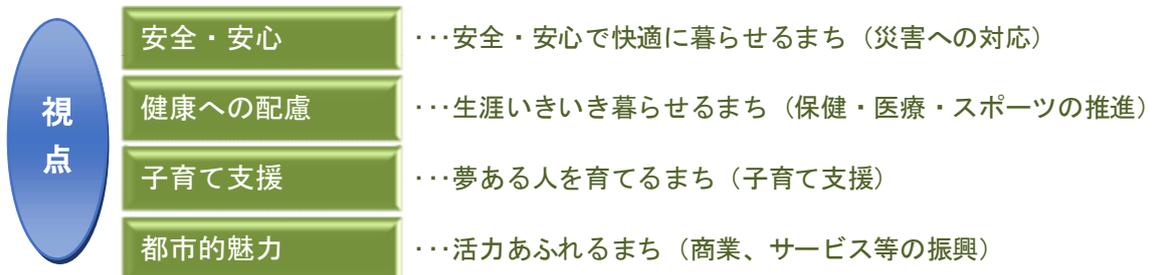
ソフトの最適化・・・公共施設等の機能・サービスについて、需要の変化を踏まえた見直しを行い、市が担うべき水準に応じた維持・拡充と、運営主体の変更や代替サービスの提供などによる縮小を図ります。

ハードの最適化・・・公共施設等について、市のまちづくりや広域連携などの視点から立地を見直し、効率的な再配置を進めるとともに、安心して快適に利用できるよう、適切な整備と維持管理を行います。

コストの最適化・・・「ソフト」と「ハード」の最適化に加え、公民連携手法の導入や資産の有効活用などにより、公共施設等に関する費用の抑制と歳入の確保を図ります。

2. 取り組みの視点

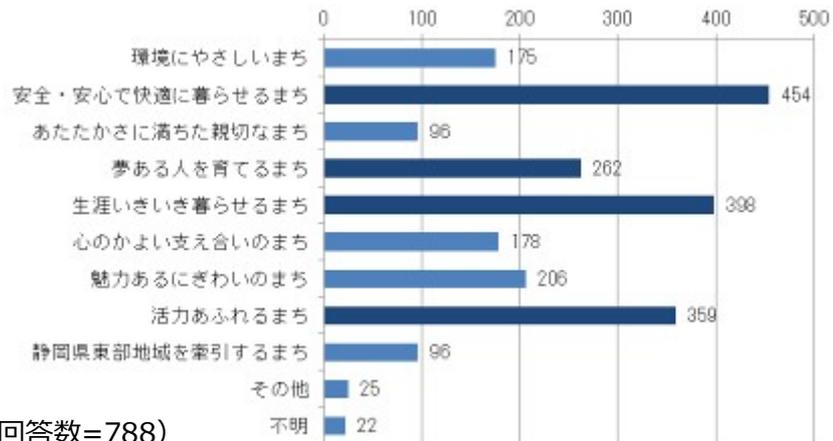
本市の最上位計画である「第4次沼津市総合計画」や「沼津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」などの各種計画、市民意識調査の結果から、本市のまちづくりとして目指すべき4つの視点を掲げ、これらに配慮し、メリハリのある取り組みを行っていきます。



【市民意識調査（抜粋）】

本計画策定に先立ち、公共施設マネジメントに関する市民意識調査を行った中で、どのようなまちになってほしいかという問いに対し、右記のような結果となりました。

(H28.2 実施 回答数=788)



3. 取り組みの手法

取り組みの視点を踏まえ、施設の現況に合わせて以下の11の手法から最適な手法を選択し、取り組みを進めていくこととします。

表：取り組みの手法一覧

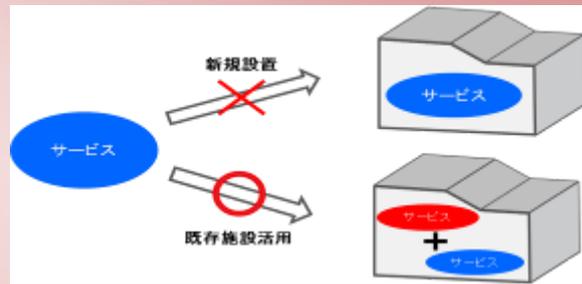
手法	概要
新規抑制	・新たなサービスの提供や既存サービスの拡充は、既存施設を活用します。
統廃合	・同種の用途の施設同士を需要に応じて統合（集約化）します。 ・需要のない施設は廃止します。
複合化・多機能化	・異種の用途の施設同士を1つの施設に複合化します。 ・1室1機能に限定せず、複数機能を利用できるよう多機能化します。
代替サービスの提供	・情報通信技術や公共交通の活用等により、公共建築物等のハードを必要としない代替サービスを提供します。
広域連携	・近隣市町と重複する施設について、整備や利用の連携を図ります。
公民連携	・指定管理制度や PFI・PPP など、民間企業と連携して、より良いサービスの提供や整備等のコストダウンを図ります。
受益者負担の適正化	・施設の用途や利用状況、コスト収支等から、受益者の負担の有無や割合を見直し、適正化を図ります。
適切な維持管理	・定期的に点検・診断等を行い、常に安全性を確認するとともに、必要に応じて修繕等を行います。
長寿命化	・予防保全的に維持管理して長寿命化させることで、維持更新コストの縮減、平準化を図ります。
高性能化	・耐震化、防災機能の強化、ユニバーサルデザイン、省エネ設備の導入など施設の高性能化を図ります。
資産の有効活用	・余剰資産（土地・建物）は貸付や売却を行うとともに、現に活用している資産も含めた新たな活用方策等による歳入確保を図ります。

(1) 新規抑制

社会環境の変化に伴い市民のライフスタイルが変化する中で、公共施設には、必ずしも住民の需要にあっていないものや、施設の一部が活用されていないものがあります。

新たにサービスを提供する場合や既存のサービスを拡充する場合には、そうした施設

を活用することを原則とすることで、施設の有効活用を図ると同時に、必要なサービスを提供できる環境を両立させます。



【本市の事例】

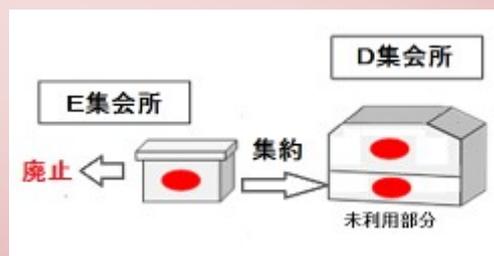
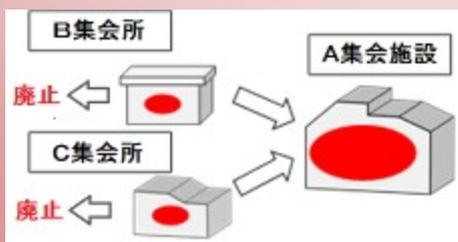
- ・小学校の空き教室を活用して、放課後児童クラブやデイサービスとして利用しています。
- ・施設の統合や移転によって未利用となることが見込まれる施設を、地区センターとして活用することを検討しています。

【他事例】

- ・公民館の移転改修を検討する中で、廃校になった学校を改修して活用することとした事例で、同時に、子育て関連施設から高齢者関連施設まで、幅広い施設を整備し、地域の拠点としての活用や多世代交流の創出などが期待されています。また、複数の施設の事務室を共用するなどの効率化が図られています。

(2) 統廃合

公共施設の中には、合併など市域の変遷等により、同種の用途を持つ施設が複数あります。利用者の居住圏域が重なる施設や利用率の低い施設、老朽化が進行している施設などは、その需要に応じた施設規模を検討し、同種の複数施設を統合した新施設の整備や、既存施設の低・未利用の室を活用して統合することで効率化を図ると同時に、需要見込みの低い施設の廃止を行います。



【本市の事例】

・現在計画されている新体育館の建設では、市内の複数の体育館を統合すると同時に、新しい機能やサービスを加え、より使いやすい施設の整備を検討しています。

・静浦地区における児童生徒数の減少や中学校の立地条件の課題から、より良い教育環境の整備を目指して、静浦地区の3つの小学校（静浦西小、静浦小、静浦東小）の統合を行い、また、その後、静浦中学校と統合した静浦小中一貫学校を新たに設置しました。



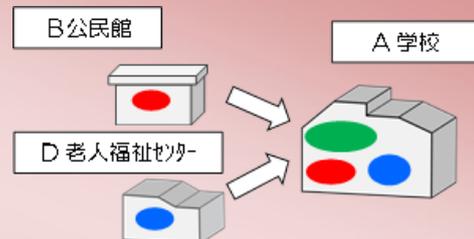
静浦小中一貫学校

【他事例】

・各学校にあった給食調理場を統合（集約化）し、新たに学校給食センターを設置することで、学校給食の一括調理方式化による運営の効率化を図った例や、複数の庁舎施設を既存の庁舎施設に統合（集約化）することで、老朽化した庁舎施設を廃止（解体）した事例などがあります。

(3) 複合化・多機能化

従来はサービスごとに施設を整備する傾向がありましたが、近年では用途の異なる施設を複合化する取り組みも数多く行われるようになりました。複合化により多様な需要に応えると同時に、様々な施設の利用者間の交流を生み、新たなにぎわいや楽しさを創出します。また、管理や運営のための人員やスペースを共用する多機能化により、ランニングコストの低減化を図ります。



【本市の事例】

・市民窓口事務所、老人憩いの家、吉の湯温泉に、地区センターと道の駅の用途を新たに加え、平成 27 年 4 月にオープンした「くら戸田」は、地域の複合施設として様々な交流やにぎわいの場となっています。

・地区センターを中心に進める複合化では、小中学校のほか、市民窓口事務所や消防署等と複合化し、地域拠点施設の効率的な整備につながっています。



くら戸田

【他事例】

- ・小学校、保育園、子育て支援センター、ミニ児童会館を複合施設として整備し、子育て関連施設を集約することで、利便性やサービス向上につなげています。

(4) 代替サービスの提供

様々な技術の革新が進む中で、必ずしも従来の形態にとらわれず、情報通信技術や公共交通の活用等により、公共建築物等のハードを必要としない形で、代替サービスを提供することが可能となります。利用者の利便性といった目線に立った柔軟な発想により、コストの削減とサービスの充実の両立を図ります。

【本市の事例】

- ・これまで行政窓口で交付していた住民票などの行政証明をコンビニエンスストアでも取得できるようにするサービスを平成 28 年 10 月から開始しました。個人番号カードを利用することで、24 時間いつでも提携する全国のコンビニエンスストアで行政証明が取得でき、利便性が高まりました。

【他事例】

- ・予約した図書館の資料を、所定のコンビニエンスストアで受け取ることができるサービスを実施しています。開館時間内の図書館利用が難しい市民や自宅から図書館が遠い市民に対して、図書の予約、貸出、返却サービスを、自治体と業務委託契約したコンビニエンスストア等で実施することで、利便性の向上が図られています。

(5) 広域連携

住民の需要が多様化する中で、個々の自治体における行政サービスの維持や、新しい需要に対応するため、地域の複数の自治体が協力し、新たな施設の共同整備や、行政サービスの一元化等、サービスの広域連携が行われています。

【本市の事例】

- ・平成 28 年 4 月から、沼津市、伊東市、伊豆の国市、伊豆市、函南町、東伊豆町及び清水町の 4 市 3 町による消防の広域化（一部事務組合）に伴い、一元化した消防通信指令業務を行う施設として、駿東伊豆地区消防指令センターの共同運用を開始しました。これにより、広域的な出動体制が強化されると同時に、整備・運用経費の削減が図られることが期待されます。

【他事例】

- ・地域住民の生涯学習の推進、文化振興を目的として複数の自治体が共同で科学館を設置している事例があります。一部事務組合を設立して教育文化施設の運営を行うことで、単独の自治体では負担が大きい施設の運営が効率的に行われています。

(6) 公民連携

公民連携とは、行政と民間事業者、市民団体等が協働で住民サービスの向上や事業効率のアップ、地域経済の活性化などに取り組むことを言います。民間事業者や他団体への施設の譲渡（民営化）、包括委託や指定管理者制度の導入、民間資金やノウハウを活用した施設の整備・運営（PFI・PPP）等の様々な手法があり、個々の施設や取り組みの特性に応じて適切な手法を選択して実施します。

【本市の事例】

- ・御用邸記念公園やキラメッセぬまづ、市民文化センターといった文化施設や、沼津港水門展望施設や戸田はかま滝オートキャンプ場等のレクリエーション施設、愛鷹運動公園テニスコート等のスポーツ施設など、指定管理者制度を導入し、民間事業者のノウハウを活かした魅力向上と管理運営の効率化を図っています。
- ・利用者の減少や施設の老朽化などから閉鎖を予定する少年自然の家では、既存の施設を活用して、地域の価値及び魅力を向上させる新たな事業を展開する民間の運営事業者を募集し、その活用を検討しています。



(7) 受益者負担の適正化

公共施設の多くは、利用者からの負担を施設の維持管理や運営に係る費用の一部としており、不足する費用は市民からの税金で補われています。

より良いサービスを提供するためにも、施設に係る経費のどの程度までを利用者に負担してもらうべきか、施設の用途や収支の状況等から受益者の負担割合を見直し、適正化を図ります。

【本市の事例】

- ・安全でおいしい水を供給するために必要な費用を利用者の方に負担していただく受益者負担の観点から、平成 27 年度に水道料金の見直しを実施しています。

【他事例】

- ・「利用者負担の適正化に関する方針」を策定し、公共施設を使う市民と使わない市民との税負担の公平性を保つと同時に、現在の市民が相応分の負担をすることによって、次世代の市民の負担を減らしていく取り組みが進められている事例があります。こうした取り組みが、将来にわたる健全財政の維持と、必要性の高い公共施設サービスの継続につながります。

(8) 適切な維持管理

施設の更新や大規模改修に係る費用の効率化を図ると同時に、今後も市民サービスを提供するために必要な施設には、定期的に点検や診断を行った上で、必要な修繕を加え、市民が安心して安全に使用できるように適切な維持管理を実施します。

【他市の事例】

- ・大学が中心となった人材育成により、道路や橋梁等の日常的な観察や点検ができる市民を増やし、異常を発見した時には通報できる仕組みを作ることで、点検の効率化と、安全・安心の確保の両立を進めている事例もあります。
- ・類似施設に係る維持管理業務について共通仕様書を作成し、委託業務の発注を含む維持管理業務の遂行における効率化を図るとともに、業務の遂行内容に不備のない環境の整備を図っている事例があります。

(9) 長寿命化

公共施設等を大切に長期間使うためには、必要な時期に改修を加え、健全度を維持させることが必要です。これまでの事後保全的な維持管理から、予防保全的に維持管理することで建築物の延命化を図り、コストの平準化や縮減を図ります。

【本市の事例】

- ・平成 23 年に市営住宅長寿命化計画を策定し、市営住宅の計画的な長寿命化改修に取り組んでいるほか、インフラ施設の一部についても長寿命化計画を策定し、施設の安全確保、コスト削減、予算の平準化等に取り組んでいます。今後、計画の対象範囲を広げ、より多くの施設でこの取り組みを進めていくことが検討されています。

(11) 資産の有効活用

統廃合や複合化などによって公共施設としての役割を終え、余剰となった資産（土地・建物）は、貸付や売却を行うことで歳入確保を図ります。

【本市の事例】

- ・技能五輪国際大会の跡地や千本地区の遊休市有地の活用方策として、公募による事業用地としての事業者向けの貸付け（事業用定期借地）を行い、企業の誘致や地域のにぎわいづくり・活性化を図っています。

【他事例】

- ・廃校となった学校跡地の一部を売却して得られた利益により、地域の人々が必要とするコミュニティ施設や防災施設を整備し、売却した土地が宅地開発されたことで、地域の住民が増え、にぎわいの創出にもつながった事例があります。
- ・合併により廃止された議場に企業を誘致し、貸付収入を得ると同時に、約 200 人の雇用機会の創造につながった事例もあります。

4. 公共施設等の最適な量の考え方

本市の公共施設等の現況や人口の見通しなどから、本市が持つべき公共施設等の最適な量について考えます。

(1) 公共建築物

本来、公共建築物の最適な量を考える上では、個別施設毎に利用需要を勘案して、統廃合や複合化等を検証する必要がありますが、ここでは、まず、マクロ的な視点で、人口変化と財政運営上のシミュレーションから最適な量について考えます。

ア 人口変化からの考え方

本市の現在の人口は約 19 万 5 千人となっており、国（国立社会保障・人口問題研究所）が示す推計値では、30 年後に約 31%減少（約 13 万 4 千人）すると推計されていますが、「沼津市まち・ひと・しごと・創生人口ビジョン（H27.10 策定）」（以下「人口ビジョン」という。）では、若い世代を中心に、あらゆる世代における人口流出を食い止める施策に取り組み、社会動態を均衡させるとともに、結婚や出産、子育てを支援することで出生率の向上を目指し、30 年後の将来人口を約 18%減少（約 16 万 1 千人）に抑えることを目標として掲げています。

公共建築物は、学校教育施設と住宅等で全体の 6 割を占めるなど、その多くの施設が利用者数に応じた施設量を必要とするものであることから、施設の利用対象者としての人口が減少するという将来人口の推計からみると、公共建築物の施設量は、現在の量よりも削減することが望ましいと考えられます。

しかし、施設の利用用途によっては、利用対象者の減少に合わせて削減することが難しい施設や、本市として重要施策に位置付けているような施設もあることから、人口ビジョンによる約 18%減少という推計に幅を持たせ、現在の施設量の 80%から 85%（15%から 20%程度削減）を 30 年後の公共建築物の最適な量として考えます。

イ 財政運営からの考え方

本市の公共建築物について、第 2 章の中長期的な経費の見込みによると、仮に全ての施設を現在の規模のまま従来の維持管理・更新を行うこととした場合、今後 30 年間では、年間約 53 億円の経費が必要になると試算されました。

財政運営の視点から、過去 4 年間にかけてきた経費が年間約 26 億円だったことを踏まえ、次の①②の試算により最適な量を考えます。

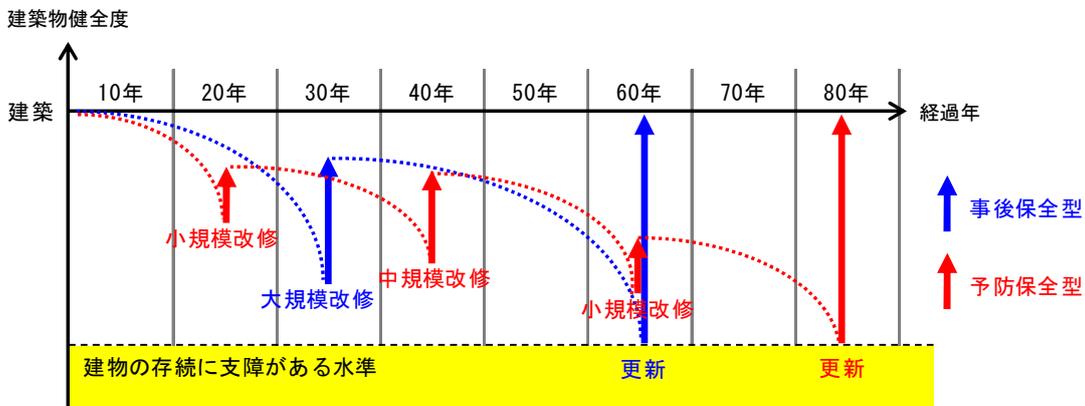
① 予防保全（長寿命化）による経費縮減の試算

これまでのように老朽化が顕著になってから改修を加える事後保全型の維持管理から、老朽化が顕著になる前に改修を加え、建物の健全度を維持する予防保全型の維持管理にすることで、仮に、建物の寿命が60年から80年に延長されると見込んでライフサイクルコスト※を試算した結果、1年当りの維持更新費が約15%縮減すると試算されました。

このことから、維持管理手法を見直すことで、今後30年間の維持更新に必要な経費は、年間で約45億円まで縮減（年間約8億円削減）することができると試算できます。

※ライフサイクルコスト：建設費用、修繕費用などの維持管理費用、処分費用を含めた生涯コスト

図：建築物の維持更新の想定サイクル



表：建築から更新までにかかるライフサイクルコスト（更新コストを100とした場合）

経過年	10年	20年	30年	40年	50年	60年	70年	80年	年平均コスト	削減率
事後保全型	→	→	大規模改修 60	→	→	更新 100	/	/	2.7 (160/60年)	-
予防保全型	→	小規模改修 20	→	中規模改修 40	→	小規模改修 20	→	更新 100	2.3 (180/80年)	△15%

※事後保全型：総務省が示す「公共施設等更新費用算出ソフト」の考えに基づき設定

予防保全型：静岡県県有建築物長寿命化指針（静岡県 H27.12 公表）や学校施設の長寿命化計画策定に係る手引（文部科学省 H27.4 公表）、本市の工事実績等に基づき設定

② 施設（総延床面積換算）の削減による経費縮減の試算

施設を削減することで、削減する施設の将来経費として見込まれていた維持更新費が縮減されるとともに、人件費や委託料などの管理運営費についても不要となることから、管理運営費を他の存続させる施設の維持更新費へ充当することが可能になります。施設を1%削減し

た場合には、維持更新費が 0.45 億円縮減され、不要となる管理運営費 0.42 億円が他の存続する施設の維持更新費へ充当可能となります。

仮に上記「ア 人口変化からの考え方」で示した現在の施設量の 80%から 85%を 30 年後の最適な量とする考えによると、施設を 15%削減した場合には、維持更新費が年間約 7 億円縮減され、管理運営費が年間約 6 億円不要となり、施設を 20%削減した場合には、維持更新費が年間約 9 億円縮減され、管理運営費が年間約 8 億円不要となります。

表：試算結果

経費の内容	施設を 1%削減した場合	施設を 15%削減した場合	施設を 20%削減した場合
施設削減により縮減される維持更新費	年間 0.45 億円 ※1	年間約 7 億円	年間約 9 億円
施設削減により不要となる管理運営費 (存続する他施設へ充当が可能)	年間 0.42 億円 ※2	年間約 6 億円	年間約 8 億円

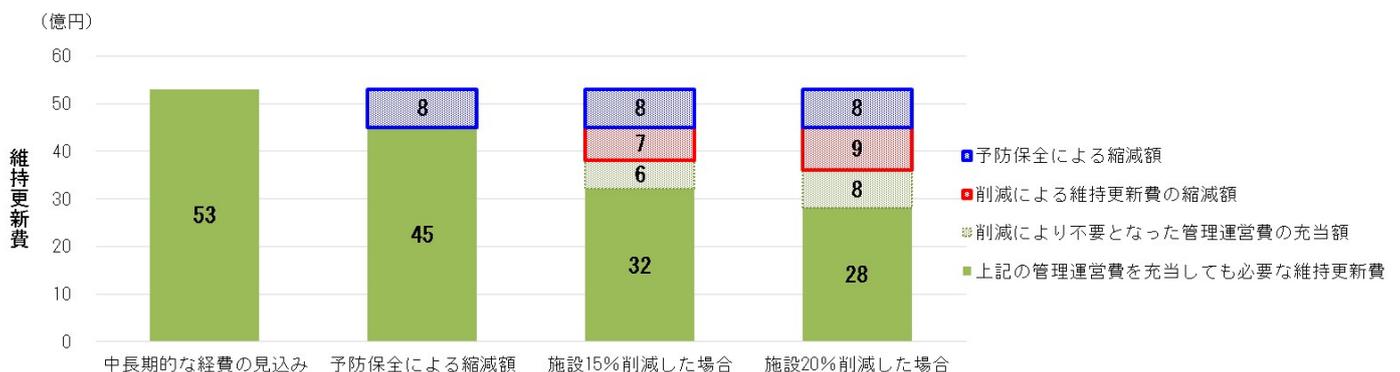
※1 上記①で試算された年間約 45 億円の 1%分

※2 本市の過去 3 年間の管理運営費（実績値）である年間約 42 億円の 1%分

上記の①の考えから、施設を予防保全（長寿命化）で管理することにより、年間約 8 億円の維持更新費が削減され、更に②の考えから 15%削減した場合には年間約 7 億円、20%削減した場合には年間約 9 億円の維持更新費が削減されると試算されることから、必要となる維持更新費は、15%削減した場合には年間約 38 億円、20%削減した場合には年間約 36 億円となります。

さらに、②で試算した削減した施設の管理運営費（15%削減時：年間約 6 億円、20%削減時：年間約 8 億円）を他の存続する施設の維持更新費の財源として充当すると、なお必要となる維持更新費は、15%削減した場合には年間約 32 億円、20%削減した場合には年間約 28 億円と試算されます。これは、過去 4 年間にかけてきた経費の年間約 26 億円よりも 1 割から 2 割程度増える試算となりますが、マクロ的な視点では、概ね最適な量であると考えます。

図：試算結果



(2) インフラ施設

インフラ施設は、市民生活に密接した都市基盤施設であるため、市民生活を維持するために必要な施設は、人口が減少しても削減することはできません。インフラ施設については、現在保有する施設を維持することで最適な量が保たれると考えます。

なお、本市では国のインフラ長寿命化計画等に基づき、既に主なインフラ施設では予防保全型管理手法などによる長寿命化対策に取り組んでおり、この長寿命化の手法の取り組みによる今後30年間の維持更新費は年間約35億円と試算されます。これは、過去3年間にかけてきたこれらの経費の年間約30億円より2割程度増える試算となります。

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

1. 施設類型ごとの取り組みの考え方

施設類型ごとの現状や課題を整理し、基本方針に掲げた11の取り組みの手法をそれぞれの施設類型の特性に応じて組み合わせ、施設類型ごとに「ソフト」「ハード」「コスト」の最適化に向けて取り組みます。

なお、施設類型別の施設概要と現状は、平成28年3月現在の情報に更新しています。

2. 公共建築物

(1) コミュニティ施設

ア 地区センター

施設概要										
❖用途 地区センター										
❖施設数 17施設										
❖延床面積 約1.7万㎡										
現状と課題										
<ul style="list-style-type: none"> ・17施設中16施設が、他の施設と複合化しています。 ・17施設中3施設が築30年以上を経過しています。 ・各地区の拠点施設として整備を進めており、第二地区センターの整備を残すのみとなっています。 ・全て地元コミュニティ推進委員会が指定管理者となって運営しており、施設の利用料は無料となっています。 ・利用者数は、地区によって差があります。 										
基本的な方針										
<ul style="list-style-type: none"> ・建物の更新時に合わせた統廃合や他施設余剰スペースへの移転、民間施設の活用などを検討します。 ・施設利用の有料化を検討し、受益者負担の適正化を図ります。 										
主な取り組み手法										
新規抑制	統廃合	複合化	代替サービス	広域連携	公民連携	受益者負担	資産の有効活用	適正な維持管理	長寿命化	高性能化
●	●	●			●	●		●	●	●

イ その他コミュニティ施設

施設概要										
❖用途 集会所、防災センター ❖施設数 8施設 ❖延床面積 約0.2万㎡										
現状と課題										
・全ての施設が、単独施設となっています。 ・8施設中6施設が築30年以上を経過しています。 ・防災センターは地区の防災拠点施設として設置しており、集会所機能を兼ねた施設となっています。 ・防災センターは地元自治会が指定管理者となって運営しており、施設の利用料は無料となっています。 ・集会所は、地元自治会が全ての維持管理・運営を行っています。										
基本的な方針										
・集会所について、地域の集会所となっていることから、利用している地元自治会への譲渡を進めます。										
主な取り組み手法										
新規抑制	統廃合	複合化	代替サービス	広域連携	公民連携	受益者負担	資産の有効活用	適正な維持管理	長寿命化	高性能化
●					●			●	●	●

(2) 学校教育施設

ア 小学校

施設概要										
❖用途 小学校 ❖施設数 23施設 ❖延床面積 約15.4万㎡										
現状と課題										
・23施設中22施設が、他の施設と複合化しています。 ・児童数は学校によって差があり、4校については100人を下回っています。 ・全ての施設が築30年以上を経過しています。										
基本的な方針										
・「沼津市立小・中学校の適正規模・適正配置の基本方針」に基づいて施設の再編を進め、施設規模と施設量の最適化を図ります。 ・利用率の低い教室などの諸室についての他機能への転用や、施設再編により生じる残資産の売却や貸付けなどを検討し、資産の有効活用に取り組みます。										
主な取り組み手法										
新規抑制	統廃合	複合化	代替サービス	広域連携	公民連携	受益者負担	資産の有効活用	適正な維持管理	長寿命化	高性能化
●	●	●					●	●	●	●

イ 中学校

施設概要										
❖用途 中学校 ❖施設数 16施設 ❖延床面積 約11.2万㎡										
現状と課題										
・16施設中7施設が、他の施設と複合もしくは併設しています。 ・生徒数は学校によって差があり、3校については100人を下回っています。 ・16施設中15施設が、築30年以上を経過しています。										
基本的な方針										
・「沼津市立小・中学校の適正規模・適正配置の基本方針」に基づいて施設の再編を進め、施設規模と施設量の最適化を図ります。 ・利用率の低い教室などの諸室についての他機能への転用や、施設再編により生じる残資産の売却や貸付けなどを検討し、資産の有効活用に取り組みます。										
主な取り組み手法										
新規抑制	統廃合	複合化	代替サービス	広域連携	公民連携	受益者負担	資産の有効活用	適正な維持管理	長寿命化	高性能化
●	●	●					●	●	●	●

ウ その他教育施設

施設概要										
❖用 途 調理場、その他学校（小中一貫校、高等学校、専門学校） ❖施 設 数 30施設 ❖延床面積 約4.4万㎡										
現状と課題										
<ul style="list-style-type: none"> ・本市初の小中一貫校として、平成26年度に静浦小中一貫学校を設置しています。 ・市立の高等学校として、創立70年の歴史を持つ沼津高等学校を設置しています。 ・看護師養成所として、平成18年度に看護専門学校を設置しています。 ・調理場は、全ての施設が小・中学校との複合または併設施設となっており、うち10施設については、共同調理場になっています。 ・調理場の運営形態は、ほとんどの施設が直営となっていますが、5施設についてのみ委託となっています。 ・30施設中22施設が、築30年以上を経過しています。 										
基本的な方針										
<ul style="list-style-type: none"> ・調理場について、「沼津市立小・中学校の適正規模・適正配置の基本方針」に基づく再編に合わせ、共同調理場への移行や事業運営の委託化等を検討し、施設規模、施設量、コストの最適化を図ります。 ・専門学校については、施設の整備・維持に要する費用と受益者負担を比較し、授業料等の見直しを検討します。 ・高等学校、専門学校は公民連携や広域連携などの視点から、運営形態についての見直しを検討します。 										
主な取り組み手法										
新規抑制	統廃合	複合化	代替サービス	広域連携	公民連携	受益者負担	資産の有効活用	適正な維持管理	長寿命化	高性能化
●	●			●	●	●		●	●	●

(3) 社会教育・文化施設

ア 図書館・文化施設

施設概要										
❖用途 図書館、文化施設 ❖施設数 4施設 ❖延床面積 約4.4万㎡										
現状と課題										
<ul style="list-style-type: none"> ・図書館は2施設設置しており、いずれも単独施設で、運営形態は直営です。 ・2施設とも築20年以上を経過しています。 ・文化施設は2施設設置しており、いずれも単独施設です。 ・運営形態はいずれも指定管理制度を活用していますが、それぞれ利用料金制と、使用料制となっています。 ・1施設のみ築30年以上を経過しています。 										
基本的な方針										
<ul style="list-style-type: none"> ・図書館は、指定管理者制度の導入などにより、経費削減に取り組みます。 ・公民連携や広域連携の視点による施設配置・運営形態の見直しや、他施設余剰スペースへの移転など、より便利で効率的な行政サービスのあり方を検討します。 ・利用率の低い会議室などの諸室について、他施設への転用などを検討し、資産の有効活用に取り組みます。 										
主な取り組み手法										
新規抑制	統廃合	複合化	代替サービス	広域連携	公民連携	受益者負担	資産の有効活用	適正な維持管理	長寿命化	高性能化
●	●	●		●	●		●	●	●	●

イ 博物館等

施設概要										
❖用途 博物館等（博物館、美術館、資料館 など） ❖施設数 7施設 ❖延床面積 約0.5万㎡										
現状と課題										
<ul style="list-style-type: none"> ・7施設中2施設が複合施設となっています。 ・運営形態は、5施設が直営、2施設が使用料制の指定管理者制度を活用しています。 ・7施設中4施設が、築30年以上を経過しています。 ・観覧料は低額または無料となっており、採算性は極めて低くなっています。 										
基本的な方針										
<ul style="list-style-type: none"> ・類似の展示機能を持つ施設について、利用実態や配置状況を踏まえ、機能の移管などによる施設の統廃合や公民連携を検討し、施設規模、施設量、コストの最適化を図ります。 ・施設の統廃合により生じる残資産は、売却や貸付けなどの有効活用を検討します。 										
主な取り組み手法										
新規抑制	統廃合	複合化	代替サービス	広域連携	公民連携	受益者負担	資産の有効活用	適正な維持管理	長寿命化	高性能化
●	●				●		●	●	●	●

ウ 歴史的施設

施設概要										
❖用途 歴史的施設 ❖施設数 3施設 ❖延床面積 約0.4万㎡										
現状と課題										
・沼津御用邸記念公園、原帯笑園、松城家住宅の3つの単独施設を設置しています。 ・運営形態は、1施設が利用料金制の指定管理者制度を活用し、2施設は委託しています。 ・2施設は本公開に向けた修理・整備中であり、現在は1施設のみ暫定公開しています。										
基本的な方針										
・修理・整備中の2施設については、本公開に合わせた指定管理者制度などの民間活力の導入を検討し、経費削減や施設の魅力向上に取り組みます。 ・施設の整備や改修にあわせて入場料や使用料の見直しを検討します。										
主な取り組み手法										
新規抑制	統廃合	複合化	代替サービス	広域連携	公民連携	受益者負担	資産の有効活用	適正な維持管理	長寿命化	高性能化
					●	●		●	●	●

(4) 子育て施設

ア 保育所・幼稚園

施設概要										
❖用途 保育所、幼稚園 ❖施設数 9施設 ❖延床面積 約0.6万㎡										
現状と課題										
・9施設中2施設が、複合施設となっています。 ・運営形態は、全て直営となっています。 ・9施設中4施設が、築30年以上を経過しています。 ・市の中心部から離れて位置する施設の中には、定員充足率が100%を下回るものがあります。										
基本的な方針										
・多様化する市民の就学前子どもの教育・保育ニーズに対応するため、認定こども園化を検討します。 ・広域的な他の公共施設と私立施設の利用実態や配置状況を踏まえ、民営化や施設の廃止を検討し、施設規模と施設量の最適化を図ります。 ・施設の統廃合により生じる残資産は、売却や貸付けなどの有効活用を検討します。										
主な取り組み手法										
新規抑制	統廃合	複合化	代替サービス	広域連携	公民連携	受益者負担	資産の有効活用	適正な維持管理	長寿命化	高性能化
●	●			●	●		●	●	●	●

イ 子育て支援センター

施設概要										
❖用 途 子育て支援センター ❖施 設 数 4施設 ❖延床面積 約0.1万㎡										
現状と課題										
・4施設中3施設が複合施設であり、1施設は単独施設ですが、民間施設の一部を間借りしています。 ・運営形態は、全て直営となっています。 ・利用者数は施設によって差があり、施設に係る利用者1人あたりのコストにも大きな差があります。										
基本的な方針										
・利用実態や民間の同種施設の配置状況、少子化等による市民の需要の変化を踏まえ、民間委託や施設の廃止、稼働施設についての他施設余剰スペースへの移転などを検討し、施設規模、施設量、コストの最適化を図ります。										
主な取り組み手法										
新規抑制	統廃合	複合化	代替サービス	広域連携	公民連携	受益者負担	資産の有効活用	適正な維持管理	長寿命化	高性能化
●	●	●			●					

ウ 放課後児童クラブ

施設概要										
❖用 途 放課後児童クラブ ❖施 設 数 28施設 ❖延床面積 約0.2万㎡										
現状と課題										
・28施設中19施設が小学校の校舎内に複合化され、8施設が小学校の敷地内に設置されており、残る1施設については敷地外に設置されています。 ・運営形態は、全て委託となっています。 ・利用者数（小学校の規模）に応じて設置しているため、1つの小学校に対して複数の施設を設置している場合があります。										
基本的な方針										
・「沼津市立小・中学校の適正規模・適正配置の基本方針」に基づく再編に合わせ、施設の統廃合についても検討します。 ・新規施設については、まずは小学校の余裕教室の活用を検討するとともに、現在学校敷地内に併設されている施設についても小学校の校舎内への移転を検討し、施設規模、施設量の最適化を図ります。										
主な取り組み手法										
新規抑制	統廃合	複合化	代替サービス	広域連携	公民連携	受益者負担	資産の有効活用	適正な維持管理	長寿命化	高性能化
	●	●								

Ⅰ その他子育て施設

施設概要										
❖用途 その他子育て施設										
❖施設数 4施設										
❖延床面積 約0.7万㎡										
現状と課題										
<ul style="list-style-type: none"> ・市内唯一の公共の児童発達支援センターを1施設設置しています。 ・市内唯一の公共の障害児が入所できる施設を1施設設置しており、近隣市町からの受け入れも行っていきます。 ・青少年育成施設として、2施設設置しています。 ・児童発達支援センターと障害児の入所施設は単独施設、青少年育成施設は複合もしくは併設施設となっています。 ・運営形態は、1施設が使用料制の指定管理者制度を活用しており、その他は全て直営となっています。 ・4施設中2施設が築30年以上を経過しています。 										
基本的な方針										
<ul style="list-style-type: none"> ・児童発達支援センター及び障害児の入所施設の設置及び運営について、関係団体（公共・福祉）や民間事業者との連携を検討します。 ・青少年育成施設について、施設の統廃合や他施設余剰スペースへの移転などを検討し、施設規模、施設量、コストの最適化を図ります。 ・運営形態の見直しなどにより、コストの最適化に取り組みます。 										
主な取り組み手法										
新規抑制	統廃合	複合化	代替サービス	広域連携	公民連携	受益者負担	資産の有効活用	適正な維持管理	長寿命化	高性能化
●	●	●			●		●	●	●	●

(5) 福祉施設

ア 高齢者福祉施設

施設概要										
❖用途 デイサービスセンター、老人福祉センター、その他高齢者福祉施設 ❖施設数 10施設 ❖延床面積 約0.4万㎡										
現状と課題										
<ul style="list-style-type: none"> ・10施設中7施設が、他の施設との複合または併設施設となっています。 ・運営形態は、1施設のみ委託となっており、残る施設は、5施設が利用料金制の、4施設が使用料制の指定管理者制度を活用しています。 ・10施設中3施設が、築30年以上を経過しています。 ・同じ用途の施設であっても、地区によって利用者数に差があります。 										
基本的な方針										
・利用実態や民間同種施設の配置状況を踏まえ、民営化や施設の廃止、他施設余剰スペースへの移転、民間施設の活用などを検討し、施設規模、施設量、コストの最適化を図ります。										
主な取り組み手法										
新規抑制	統廃合	複合化	代替サービス	広域連携	公民連携	受益者負担	資産の有効活用	適正な維持管理	長寿命化	高性能化
●	●				●			●	●	●

イ その他福祉施設

施設概要										
❖用途 救護施設、健康福祉・交流施設 ❖施設数 3施設 ❖延床面積 約1.7万㎡										
現状と課題										
<ul style="list-style-type: none"> ・市内唯一の公共の生活保護法に基づく救護施設として、1施設設置しています。 ・健康福祉・交流施設の2施設は、いずれも複合施設となっています。 ・運営形態は、全ての施設が指定管理者制度を活用しています。 										
基本的な方針										
<ul style="list-style-type: none"> ・救護施設について、関係福祉団体との連携を検討します。 ・諸室の構成について、利用状況を踏まえた見直しを行い、他施設への転用などを検討し、資産の有効活用に取り組みます。 ・施設の整備・維持に要する費用と受益者負担を比較し、使用料の見直しを検討します。 										
主な取り組み手法										
新規抑制	統廃合	複合化	代替サービス	広域連携	公民連携	受益者負担	資産の有効活用	適正な維持管理	長寿命化	高性能化
●	●	●			●	●		●	●	●

(6) 医療・保健施設

ア 医療施設

施設概要										
❖用途 市立病院、診療所、夜間救急医療センター ❖施設数 3施設 ❖延床面積 約4.6万㎡										
現状と課題										
・3施設中2施設が、複合施設となっています。 ・運営形態は、市立病院のみが直営となっており、診療所は利用料金制の、夜間救急医療センターは使用料制の指定管理者制度となっています。 ・公共医療として、応急医療や地域医療の確保、高度救命救急の提供を目的としているため、採算性の低い施設運営となっています。										
基本的な方針										
・「沼津市立病院あり方検討委員会」において施設の規模・機能等を検証し、経営改善策や経営形態など抜本的な見直しを検討し、経営改善に取り組みます。 ・新公立病院改革ガイドプラン（国）や、地域医療構想（県）及び前述あり方検討を踏まえた沼津市市立病院改革プランを策定し、企業会計としてのコスト最適化に取り組みます。										
主な取り組み手法										
新規抑制	統廃合	複合化	代替サービス	広域連携	公民連携	受益者負担	資産の有効活用	適正な維持管理	長寿命化	高性能化
				●	●			●	●	●

イ 保健施設

施設概要										
❖用途 保健施設 ❖施設数 2施設 ❖延床面積 約0.2万㎡										
現状と課題										
・2施設とも複合施設となっています。 ・運営形態は、いずれも直営となっています。 ・2施設間で利用者数が大きく異なります。										
基本的な方針										
・他施設余剰スペースへの移転や複合化を検討し、施設規模、施設量、コストの最適化を図ります。 ・移転や複合化により生じる残資産は、売却や貸付けなどの有効活用を検討します。										
主な取り組み手法										
新規抑制	統廃合	複合化	代替サービス	広域連携	公民連携	受益者負担	資産の有効活用	適正な維持管理	長寿命化	高性能化
●		●					●			

(7) スポーツ・レクリエーション施設

ア スポーツ施設

施設概要										
❖用途 体育館、プール、武道場、野球場、テニスコート ❖施設数 9施設 ❖延床面積 約1.9万㎡										
現状と課題										
<ul style="list-style-type: none"> ・9施設中7施設が単独施設で、2施設が併設施設となっています。 ・運営形態は、1施設のみが利用料金制の指定管理者制度を活用しており、残る施設は、5施設が直営、3施設が委託となっています。 ・9施設中6施設が、築30年以上を経過しています。 ・同じ用途の施設であっても地区によって利用者数に差があり、施設に係る利用者1人あたりのコストにも大きな差があります。 										
基本的な方針										
<ul style="list-style-type: none"> ・PFI手法を活用した公民連携により施設の再編を行い、施設規模と施設量の最適化、施設管理の効率化を図ります。 ・関連する他施設の整備事業の実施に併せて、施設のあり方の検討を進めます。 ・施設の整備・維持に要する費用と受益者負担を比較し、使用料の見直しを検討します。 										
主な取り組み手法										
新規抑制	統廃合	複合化	代替サービス	広域連携	公民連携	受益者負担	資産の有効活用	適正な維持管理	長寿命化	高性能化
●	●	●			●	●		●	●	●

イ レクリエーション施設

施設概要										
❖用途 キャンプ場、宿泊体験施設、海水浴場、その他レクリエーション施設 ❖施設数 8施設 ❖延床面積 約0.8万㎡										
現状と課題										
<ul style="list-style-type: none"> ・8施設中1施設のみ、複合施設となっています。 ・運営形態は、4施設が直営で、4施設は指定管理者制度を活用しています。 ・8施設中2施設が、築30年以上経過しています。 										
基本的な方針										
<ul style="list-style-type: none"> ・利用実態や民間施設を含めた同種施設の広域的な配置状況を踏まえ、民営化や関係団体（地元自治会等）との連携、施設の廃止などを検討し、施設規模、施設量、コストの最適化を図ります。 ・施設の廃止などにより生じる残資産は、売却や貸付けなどの有効活用を検討します。 										
主な取り組み手法										
新規抑制	統廃合	複合化	代替サービス	広域連携	公民連携	受益者負担	資産の有効活用	適正な維持管理	長寿命化	高性能化
●	●			●	●		●	●	●	●

(8) 住宅等

ア 市営住宅

施設概要										
❖用途 市営住宅、借上型市営住宅 ❖施設数 24施設 ❖延床面積 約10.4万㎡										
現状と課題										
・全ての施設が、直営の単独施設となっています。 ・9施設の借上型市営住宅は、民間事業者が建設した共同住宅を一括で借上げたものとなっています。 ・24施設中8施設が、築30年以上を経過しています。										
基本的な方針										
・「沼津市営住宅等の整備・管理に関する基本方針」に基づいて施設の再編を進め、施設規模、コストの最適化を図ります。 ・30年後の施設量は、現在の1,919戸から1,400戸（△27%）にすることを目安とします。 ・施設再編により生じる残資産は、売却や貸付けなどの有効活用を検討します。										
主な取り組み手法										
新規抑制	統廃合	複合化	代替サービス	広域連携	公民連携	受益者負担	資産の有効活用	適正な維持管理	長寿命化	高性能化
●	●				●		●	●	●	●

イ その他住宅

施設概要										
❖用途 その他住宅（職員住宅、医師・看護師住宅、仮移転者住宅） ❖施設数 9施設 ❖延床面積 約0.4万㎡										
現状と課題										
・9施設中5施設が単独施設、4施設は併設施設となっています。 ・3施設が築20年以上を経過しています。										
基本的な方針										
・民間施設の借上げ等による代替えを検討し、施設規模と施設量の最適化を図ります。 ・代替えにより生じる残資産は、売却や貸付けなどの有効活用を検討します。 ・仮移転者住宅については、事業完了に伴い廃止します。										
主な取り組み手法										
新規抑制	統廃合	複合化	代替サービス	広域連携	公民連携	受益者負担	資産の有効活用	適正な維持管理	長寿命化	高性能化
●	●				●		●	●	●	●

(9) その他市民利用施設

ア 駐車場・駐輪場

施設概要										
❖用途 駐車場、駐輪場 ❖施設数 4施設 ❖延床面積 約0.8万㎡										
現状と課題										
・4施設中2施設が複合施設となっています。 ・運営形態は、全て委託となっています。 ・4施設中2施設が、築30年以上を経過しています。										
基本的な方針										
・駐車場施設について、PFI手法を活用した民間活力の導入による施設整備を行い、施設管理の効率化を図ります。 ・駐輪場施設について、利用実態や配置状況を踏まえた施設の移転や統廃合を検討し、施設規模と施設量の最適化を図ります。 ・施設の整備・維持に要する費用と受益者負担を比較し、使用料の見直しを検討します。										
主な取り組み手法										
新規抑制	統廃合	複合化	代替サービス	広域連携	公民連携	受益者負担	資産の有効活用	適正な維持管理	長寿命化	高性能化
	●	●			●	●		●	●	●

イ 斎場等

施設概要										
❖用途 斎場、慰霊平和塔 ❖施設数 2施設 ❖延床面積 約0.5万㎡										
現状と課題										
・全ての施設が単独施設となっています。 ・運営形態は、全て直営となっています。 ・斎場は築26年を経過しています。										
基本的な方針										
・指定管理者制度などの民間活力の導入により、コストの最適化に取り組みます。										
主な取り組み手法										
新規抑制	統廃合	複合化	代替サービス	広域連携	公民連携	受益者負担	資産の有効活用	適正な維持管理	長寿命化	高性能化
●	●				●			●	●	●

ウ その他施設

施設概要										
❖用途 公衆便所										
❖施設数 5施設										
❖延床面積 約0.1万㎡										
現状と課題										
・全ての施設が単独施設となっています。										
基本的な方針										
・適正に維持管理します。										
主な取り組み手法										
新規抑制	統廃合	複合化	代替サービス	広域連携	公民連携	受益者負担	資産の有効活用	適正な維持管理	長寿命化	高性能化
								●		

(10) 庁舎施設

施設概要										
❖用途 庁舎施設、市民窓口事務所										
❖施設数 15施設										
❖延床面積 約1.8万㎡										
現状と課題										
・15施設中11施設が複合施設であり、残る単独施設のうち沼津駅周辺区画整理事務所は民間施設の一部を間借りしています。										
・15施設中6施設が、築30年以上を経過しています。										
・同じ用途の施設であっても地区によって利用者数に差があります。										
基本的な方針										
・行政窓口以外での行政サービスの提供など、より便利で効率的な行政サービスの提供のあり方を踏まえた施設の移転や統廃合を検討し、施設規模や量、配置の最適化を図ります。										
・施設の更新にあたっては、PFI手法などの民間活力の導入を検討し、施設整備と施設管理の効率化を図ります。										
・施設の統廃合により生じる残資産は、売却や貸付けなどの有効活用を検討します。										
主な取り組み手法										
新規抑制	統廃合	複合化	代替サービス	広域連携	公民連携	受益者負担	資産の有効活用	適正な維持管理	長寿命化	高性能化
●	●	●	●		●		●	●	●	●

(11) 消防施設

施設概要										
❖用途 消防庁舎施設、消防団詰所、防災倉庫 ❖施設数 59施設 ❖延床面積 約1.7万㎡										
現状と課題										
<ul style="list-style-type: none"> ・59施設中12施設が、複合施設となっています。 ・消防本部・北消防署は平成23年にPFI事業によって建設された施設であり、維持管理業務の一部を民間事業者が実施しています。その他の施設の運営形態は、消防庁舎施設は全て直営、消防団詰所は全て委託となっています。 ・59施設中9施設が、築30年以上を経過しています。 ・消防庁舎施設は、駿東伊豆地区消防組合の設置に伴い、同組合への無償貸付を行っています。 										
基本的な方針										
<ul style="list-style-type: none"> ・広域的な配置状況や地域特性を踏まえた施設の更新、統廃合を検討し、施設規模と施設量の最適化を図ります。 ・効率的な施設機能の維持を検討し、コストの最適化に取り組みます。 ・施設の統廃合により生じる残資産は、他施設への転用などを検討し、資産の有効活用に取り組みます。 										
主な取り組み手法										
新規抑制	統廃合	複合化	代替サービス	広域連携	公民連携	受益者負担	資産の有効活用	適正な維持管理	長寿命化	高性能化
	●	●		●			●	●	●	●

(12) 環境衛生施設

施設概要										
❖用途 環境衛生施設 ❖施設数 6施設 ❖延床面積 約1.4万㎡										
現状と課題										
<ul style="list-style-type: none"> ・全ての施設が単独施設となっています。 ・運営形態は、1施設が委託、その他は直営となっています。 ・6施設中3施設が、築30年以上を経過しています。 ・生活環境の保全及び公衆衛生の向上を目的とした公益施設であるため、採算性の低い施設運営となっています。 										
基本的な方針										
<ul style="list-style-type: none"> ・「新中間処理施設整備基本計画」に基づいて施設再編を進め、施設規模、施設量、コストの最適化を図ります。 ・施設の更新にあたっては、PFI的手法などの民間活力の導入を検討し、施設整備と施設管理の効率化を図ります。 										
主な取り組み手法										
新規抑制	統廃合	複合化	代替サービス	広域連携	公民連携	受益者負担	資産の有効活用	適正な維持管理	長寿命化	高性能化
	●			●	●			●	●	●

(13) その他行政系施設

施設概要										
❖用途 倉庫、その他施設（自転車解体作業所 など） ❖施設数 13施設 ❖延床面積 約0.5万㎡										
現状と課題										
・運営形態は、全て直営となっています。 ・13施設中5施設が、築30年以上を経過しています。										
基本的な方針										
・他施設余剰スペースへの移転や複合化、拠点施設の整備などの手法による施設の統廃合を検討し、施設規模、施設量、コストの最適化を図ります。 ・施設の統廃合などにより生じる残資産は、売却や貸付け、他施設への転用などの有効活用を検討します。										
主な取り組み手法										
新規抑制	統廃合	複合化	代替サービス	広域連携	公民連携	受益者負担	資産の有効活用	適正な維持管理	長寿命化	高性能化
●	●	●					●	●		

(14) 機能廃止予定施設

施設概要										
❖施設数 9施設 ❖延床面積 約1万㎡										
現状と課題										
・全ての施設が単独施設となっています。										
基本的な方針										
・売却や貸付け、他施設への転用などの有効活用を検討します。										
主な取り組み手法										
新規抑制	統廃合	複合化	代替サービス	広域連携	公民連携	受益者負担	資産の有効活用	適正な維持管理	長寿命化	高性能化
							●			

3. インフラ施設

(1) 道路

施設概要										
1 級幹線	36路線（総延長：45,714m、総面積：419,892㎡）									
2 級幹線	92路線（総延長：101,676m、総面積：829,834㎡）									
その他路線	4,258路線（総延長：834,685m、総面積：4,296,268㎡）									
横断歩道橋	4 橋（総延長：161.1m、総面積：388㎡）									
トンネル	6 本（総延長：382m）									
現状と課題										
<ul style="list-style-type: none"> ・総面積では主に住宅街区内にあるその他路線が全体の3/4以上を占めています。 ・1、2級幹線のうち、市民生活に特に影響が大きい93路線は、路面の状態を定量的に把握する路面性状調査を実施し、計画的に改修工事を進めています。 ・その他路線では劣化箇所を対症的に修繕しています。 ・過去3年間では、施設の改修や補修に1、2級幹線に対して年間約1.4億円、その他路線に対して年間約2.6億円をかけています。 										
基本的な方針										
<ul style="list-style-type: none"> ・1、2級幹線は、路面性状調査踏まえ、一定の健全度を確保するための計画的な修繕を行うとともに、長寿命舗装を敷設することでコスト削減を図ります。 ・その他路線は、劣化箇所を対症的に修繕する従来の管理を継続します。 ・平成33年度までにストック計画を策定し、施設管理、コストの最適化に取り組めます。 										
主な取り組み手法										
新規抑制	統廃合	複合化	代替サービス	広域連携	公民連携	受益者負担	資産の有効活用	適正な維持管理	長寿命化	高性能化
					●			●	●	●

(2) 橋梁

施設概要										
橋梁		695橋（総延長：7,406m、総面積：47,705㎡） 種類：鋼橋31橋、RC橋574橋、PC橋87橋、混合橋3橋								
現状と課題										
<ul style="list-style-type: none"> ・緊急輸送路や物流路線など、重要な交通ネットワーク上にある重要橋梁120橋梁は、橋梁長寿命化修繕計画を策定し、計画的に劣化点検や改修工事を進めています。 ・新幹線や高速道路を横断していることから、他の橋梁に比べ点検、改修コストが割高になる跨線橋が32橋、跨道橋38橋あります。 ・全体の40%以上が建設から46年以上を経過しています。 ・過去3年間では、施設の改修や補修に年間約1.5億円をかけています。 ・今後、長寿命化に取り組むためには今まで以上の経費が必要となります。 										
基本的な方針										
<ul style="list-style-type: none"> ・全橋梁を5年1サイクルで定期点検し、劣化箇所には必要な修繕を実施します。 ・重要橋梁120橋梁は、点検結果を踏まえた長寿命化に取り組めます。 ・平成32年度までにストック計画を策定し、施設管理、コストの最適化に取り組めます。 										
主な取り組み手法										
新規抑制	統廃合	複合化	代替サービス	広域連携	公民連携	受益者負担	資産の有効活用	適正な維持管理	長寿命化	高性能化
					●			●	●	●

(3) 農林道

施設概要										
農道		445路線（総延長182,595m）								
林道		13路線（総延長：41,374km）								
排水機場		2箇所（φ1500：2基、φ1350：1基、φ1200：1基、φ900：1基、φ600：1基）								
現状と課題										
<ul style="list-style-type: none"> ・コストを抑えられる砕石舗装を基本とし、勾配がきついなど必要箇所のみコンクリート舗装施工としています。 ・利用者が限られるため、資材支給により利用者が修繕する仕組みにするなど、維持管理コストを削減しています。 ・今後、県が整備した施設が市に移管される予定があり、市が維持管理する施設量が増加することが見込まれます。 ・部農会や森林組合等から報告してもらうことで、要修繕箇所を把握しています。 ・過去3年間では、施設の改修や補修に年間約0.2億円をかけています。 										
基本的な方針										
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者からの連絡や職員の点検により、必要箇所を把握して修繕を行います。 ・現在の取り組んでいるコスト削減の取り組みを継続していきます。 										
主な取り組み手法										
新規抑制	統廃合	複合化	代替サービス	広域連携	公民連携	受益者負担	資産の有効活用	適正な維持管理	長寿命化	高性能化
					●			●		

(4) 都市公園

施設概要										
都市公園		147公園								
公園施設		7,522施設								
現状と課題										
<ul style="list-style-type: none"> ・重要公園95公園（7,522施設）は公園長寿命化計画を策定し、遊具など施設の計画的な改修を進めています。 ・毎年1回、業務委託及び職員目視によって施設の劣化や安全性を点検し、必要箇所の修繕を実施しています。 ・過去3年間では、施設の改修や補修に年間約0.7億円をかけています。 										
基本的な方針										
<ul style="list-style-type: none"> ・修繕に合わせ、重防食塗装による遊具の塗替や管理道路の長寿命化等を進めます。 ・全都市公園を対象とした公園長寿命化計画を策定して、計画的な施設改修を進めていきます。 ・市民や利用者の意見を伺いながらパークマネジメント計画を策定し、使いやすく魅力のある都市公園にしていきます。 										
主な取り組み手法										
新規抑制	統廃合	複合化	代替サービス	広域連携	公民連携	受益者負担	資産の有効活用	適正な維持管理	長寿命化	高性能化
					●			●	●	●

(5) 河川

施設概要										
準用河川		28本（43,882m）								
普通河川		257本（226,048m）								
排水機場		29箇所								
急傾斜地崩壊対策施設		7箇所								
現状と課題										
<ul style="list-style-type: none"> ・職員の巡回点検や地域からの連絡により要修繕箇所を把握し改修しています。 ・浸水対策が重点箇所では河川改良の事業を進めています。（新規整備に含まれるため、過去の経費及び今後の経費には含まれません） ・過去3年間では、施設の改修や補修に年間約0.9億円をかけています。 ・設置から40年以上を経過している排水機場を更新する必要があるため、今まで以上の経費が必要になることが見込まれます。 										
基本的な方針										
<ul style="list-style-type: none"> ・河川護岸等の構造物は恒久的に使用することを前提に、定期点検等によって必要箇所を把握して修繕を行っていきます。 ・排水機場29施設の更新を計画的に進めていきます。 										
主な取り組み手法										
新規抑制	統廃合	複合化	代替サービス	広域連携	公民連携	受益者負担	資産の有効活用	適正な維持管理	長寿命化	高性能化
					●			●	●	

(6) 港湾

施設概要										
漁港施設		内浦漁港：78施設、西浦漁港：75施設、井田漁港4施設								
海岸保全施設		西浦地区（護岸、突堤、けい船護岸、潜堤）14施設 井田地区（護岸、堤防、陸閘）12施設								
浮消波堤		6基								
現状と課題										
<ul style="list-style-type: none"> ・漁港には、防波堤、岸壁、護岸、けい船護岸、物揚場護岸、突堤、物揚場、船揚場、道路等、漁港の機能に必要な施設があります。 ・漁港施設は平成26年度から31年度までの機能保全計画を策定しており、計画に沿った長寿命化工事を進めています。 ・海中の施設も多く存在し、正確な劣化診断が難しい状況にあることから、陸からの目視を中心に定期的な点検を実施しています。 ・津波対策として海岸保全施設（防潮堤）の整備が検討されています。 ・過去3年間では、施設の改修や補修に年間約0.4億円をかけています。 ・浮消波堤の改修や施設などに、今まで経費が必要になることが見込まれます。 										
基本的な方針										
<ul style="list-style-type: none"> ・施設の経過年数や利用者数から優先順位を立て、必要箇所の修繕を行います。 ・老朽化調査結果から機能保全計画を定め、計画的に長寿命化改修を進めていきます。 										
主な取り組み手法										
新規抑制	統廃合	複合化	代替サービス	広域連携	公民連携	受益者負担	資産の有効活用	適正な維持管理	長寿命化	高性能化
					●			●	●	●

(7) 上水道

施設概要										
水源池	16箇所									
配水池	37箇所									
加圧ポンプ場	9箇所									
管路	総延長1,053,415m									
現状と課題										
<ul style="list-style-type: none"> ・敷設から30年以上が経過している管路が全体の40%以上を占めています。 ・東洋一の湧水、柿田川を水源とする泉水源池は沼津市の施設ですが、清水町に位置しており、その配水は清水町にも供給しています。 ・災害時の給水拠点である避難所や救護所へつながる管路や送水の基幹となる管路、合計128,066mは優先的に耐震化に取り組んでいます。 ・地下水が豊富な地理的優位性から各地域に水源池を持っており、各家庭への送水距離が短いことから配水コストが削減されています。 ・計画的に施設保全し、コスト縮減を図るためのアセット計画を策定しています。 ・過去3年間では、施設の改修や補修に年間約18.9億円をかけています。 										
基本的な方針										
<ul style="list-style-type: none"> ・管路の更新にあわせて長寿命製品を使用するなど、施設の長寿命化を進めます。 ・給水区域の人口や施設の経過年数等から優先順位を定め、管路は全体の70%、その他の施設は100%の健全度を維持することを基本に、アセット計画に基づく計画的な改修・更新を進めます。 										
主な取り組み手法										
新規抑制	統廃合	複合化	代替サービス	広域連携	公民連携	受益者負担	資産の有効活用	適正な維持管理	長寿命化	高性能化
				●		●		●	●	●

(8) 下水道

施設概要										
処理場	7施設									
ポンプ場	4施設									
マンホールポンプ	25基									
管路	総延長538,781m									
現状と課題										
<ul style="list-style-type: none"> ・整備から30年以上が経過している施設は全体の20%以下です。 ・下水道普及率58.3%、水洗化率は86.8%で、下水道計画区域のうち整備が完了している区域は全体の40.8%となっています。また、下水道又は合併浄化槽で生活排水を処理している生活排水処理率は76%となっています。 ・長寿命化計画を策定している中部第2分区で実施した管路調査結果では、老朽化によって更新が必要な部分は全体の約5%という結果でした。 ・過去3年間では、施設の改修や補修に年間約3.6億円をかけています。 										
基本的な方針										
<ul style="list-style-type: none"> ・計画的に管路調査や必要箇所の修繕を行うことで、更新費用を最小限に抑えます。 ・生活排水処理率100%を目指す上で、下水道計画区域の見直しを検討します。 										
主な取り組み手法										
新規抑制	統廃合	複合化	代替サービス	広域連携	公民連携	受益者負担	資産の有効活用	適正な維持管理	長寿命化	高性能化
			●			●		●	●	

第5章 計画の推進

1. 実施体制

本計画は、本市が保有する「全ての公共施設等」を対象としているため、全庁的な推進体制によって取り組む必要があります。そのため、全庁的な視点による総合調整や審議を経て公共施設の再編を進める推進部門と、所管する施設について公共施設マネジメント計画に基づく具体的な取り組みを実行する実施部門とが連携・協力し、組織横断的な取り組みを進めることとします。

(1) 推進部門

ア 公共施設マネジメント推進会議

本計画に基づく公共施設マネジメントの取り組みについて、全庁的な視点での総合調整や審議、公共施設等の再編に関する内部の意思決定を行います。

市長を議長とし、副市長及び実施部署を構成する施設所管部署の関係部長級職員を構成メンバーとして、庁内における意思決定を担う機関となります。

イ 推進部署

全庁的な公共施設マネジメントの推進に関連する部署を、公共施設マネジメント推進会議の下部組織として位置づけ、実施部門と連携しながら、各分野についての進捗管理や必要な施策についての立案・調整を行います。

表：担当部署と主な役割

担当部署	主な役割
統括部署 (資産活用課)	<ul style="list-style-type: none"> ・全庁的な公共施設マネジメントの推進と進捗管理 ・公共施設等に関する情報の一元管理 ・実施部署との連絡・調整
企画部署 (政策企画課) (まちづくり政策課)	<ul style="list-style-type: none"> ・「まちづくり」の視点での公共施設マネジメントの推進と進捗管理
営繕部署 (住宅営繕課) (まちづくり指導課)	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設マネジメントの取り組みに係る技術的検討に対する支援
財務部署 (財政課)	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設マネジメントの取り組みに関する予算の査定や財源の管理

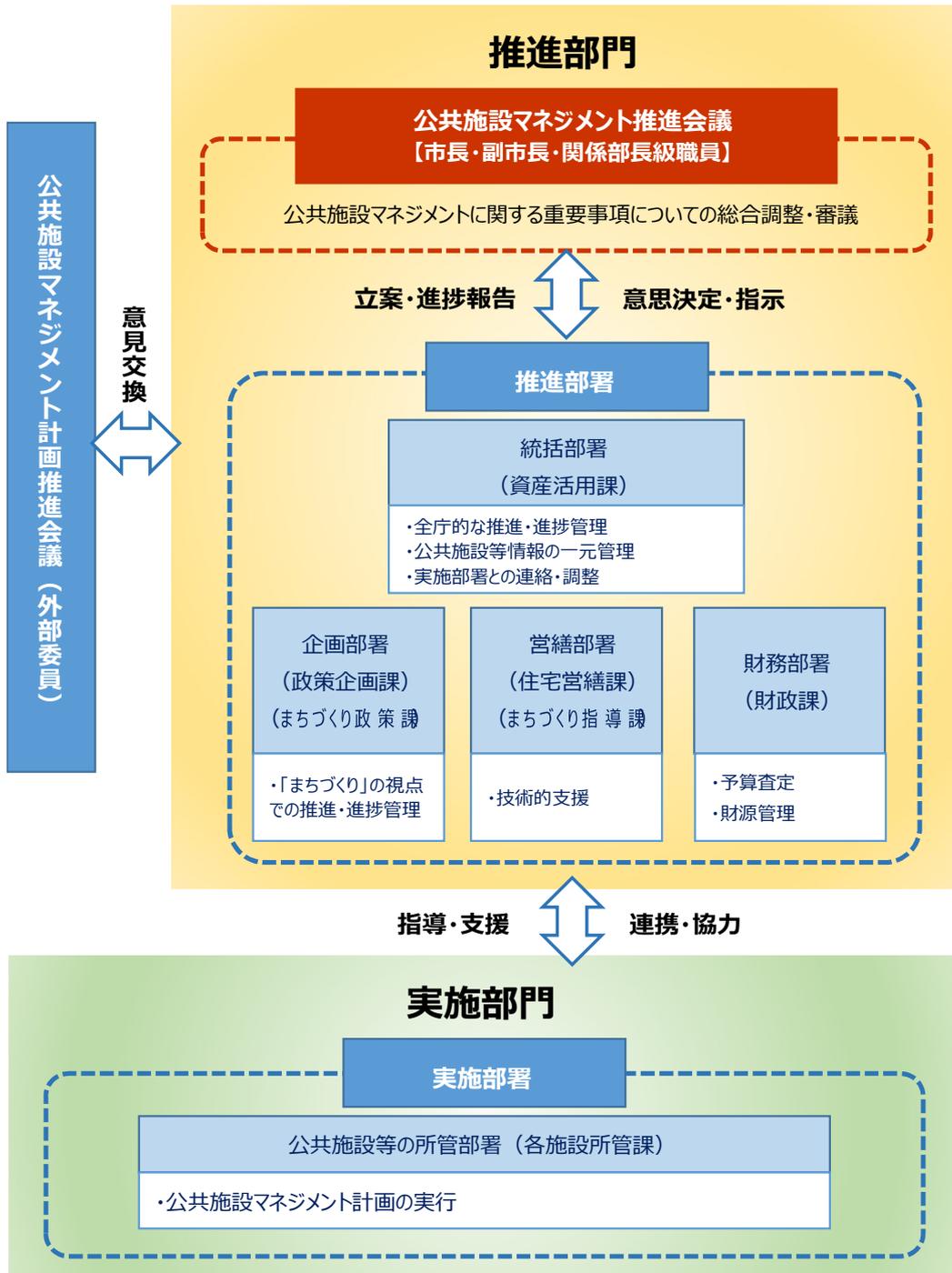
ウ 公共施設マネジメント計画推進会議

外部委員による推進会議を開催し、第三者の目線から進捗状況等について意見を伺う。

(2) 実施部門（公共施設等の所管部署）

様々な公共施設等を所管する部署が公共施設マネジメントを実施する基礎となります。施設の維持管理、日常点検から、施設に係る情報の更新、所管施設についての個別計画の推進を担うこととし、公共施設マネジメント計画の実行主体となります。

図：実施体制図（イメージ）



2. 個別施設計画の策定

実施部署においての公共施設マネジメント計画の実行にあたっては、それぞれの施設の実情や性質を踏まえた個別施設計画を策定し、具体的取り組みを進めます。

個別施設計画においては、個々の施設についての見直し等の今後の具体的な方針が示されることとなるため、その策定及び実施に当たっては市民や議会の理解が不可欠です。

対象となる施設が真に地域の住民をはじめとする市民全体の需要に即したものとなるよう、公共サービスの維持、周辺地域における住民との合意形成、財政負担への配慮等に鑑みつつ、適正な施設配置を検討します。

3. 計画の進行管理

(1) 公共施設マネジメント計画の見直し

公共施設マネジメント計画は2017年（平成29年）～2046年（平成58年）の30年間を計画期間として取り組むものです。人口、財政及び公共施設等のこれまでの経緯と今後の見通しに基づき策定しているものですが、その遂行に当たってはその時々の変化や計画の進捗状況を踏まえ、適宜見直す必要があります。

そこで、本計画は、PDCAサイクルによる取り組みの実施と進捗状況の検証のもと、本市の総合計画の見直しと併せ、総合計画に基づくまちづくりの指針に沿った計画の見直しを行い、市勢の変化に則した公共施設マネジメントを推進します。

(2) 個別施設計画の見直し

前述のとおり、個別施設計画は、公共施設マネジメント計画の具体的な実行方策として定めるものです。

個別施設計画についても、PDCAサイクルによる取り組みの実施と進捗状況の検証を行い、公共施設マネジメント計画の見直しに併せた計画の見直しを行います。

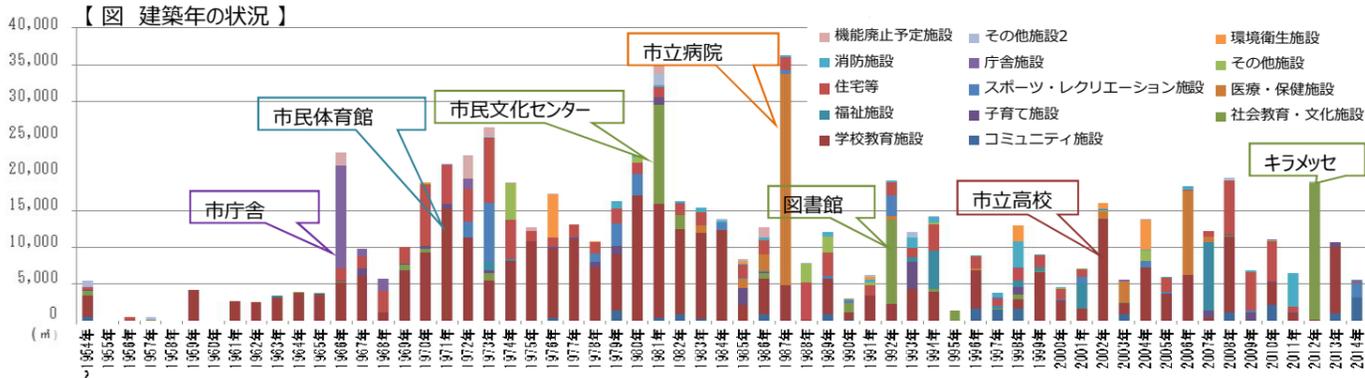
目的と背景 : 公共施設等が一齐に大規模な改修や更新の時期を迎える中、必要な市民サービスをより良い形で提供できるよう維持しつつ、これらにかかる中長期的な経費を軽減・平準化するため、公共施設等の最適化の基本的な方針や手法を示すものです。

計画期間と対象施設 : 2017年（平成29年度）から2046年（平成58年度）までの30年間について、本市が保有する全ての公共施設等（公共建築物及びインフラ施設）を対象に取り組みを進めます。

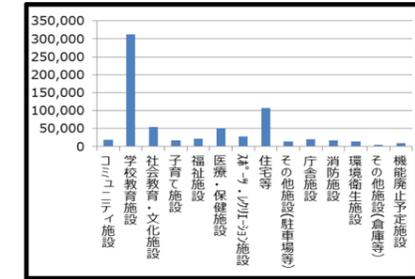
1 公共施設等を取巻く現況と課題

(1) 公共施設等の状況

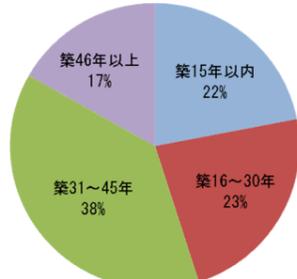
本市の公共建築物は、347施設、総延床面積約69万㎡で、高度経済成長期（昭和40～50年代）に建てたものが多い傾向にあります。



【図 分類別の延床面積】



【図 築年数の割合】



公共建築物の **6割は学校教育施設（約31万㎡）と住宅等（約11万㎡）** が占めています。県内の人口10万人以上の都市の中で、**2番目に人口1人当たりの延床面積が大きい**です。また、**築31年以上を経過した建築物が、全体の半数以上**を占めています。

(2) 人口の見通し

本市の人口は、1995年をピークに減少傾向にあり、2015年（平成27年）時点で19.5万人、30年後に約16.1万人になると推計されています。地域ごとに減少率は異なりますが、今後**30年間に市全体では約18%の人口減少**が推計されています。

(3) 財政の見通し

過去10年間の決算では、歳入はほぼ横ばいですが、歳出は義務的経費（人件費、扶助費、公債費）が増加傾向にあり、特に児童福祉や老人福祉、生活保護などにかかる**扶助費が約1.8倍**に増加し、今後も増加することが想定されます。

(4) 課題の整理

- 利用需要の変化** : 市全体や地域の需要変化を踏まえたサービスを維持しつつ、最適な配置を図らなければなりません。
- 施設の老朽化** : 効率的に老朽化を解消しつつ、必要な施設には適切な整備や維持管理を行い、誰もが安心して快適に利用できるようにしなければなりません。
- 維持更新費の増加** : 施設に関する経費を抑制、平準化するとともに、歳入の確保を図らなければなりません。

2 基本方針と実現するための取り組み

(1) 基本原則

公共施設等を取巻く現況と課題を踏まえ、本市の基本原則として以下の3つの最適化を掲げました。

「ソフト」の最適化
公共施設等の機能・サービスの見直しを行い、市が担うべき水準に応じた維持・拡充と、運営主体の変更や代替サービスの提供などによる縮小を図ります。

「ハード」の最適化
公共施設等の立地を見直し、効率的な再配置を進めるとともに、安心して快適に利用できるよう、適切な整備と維持管理を行います。

「コスト」の最適化
「ソフト」と「ハード」の最適化に加え、公民連携手法の導入や資産の有効活用などにより、公共施設等に関する費用の抑制と歳入の確保を図ります。

(2) 取り組みの視点

「第4次沼津市総合計画」や「沼津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」などの各種計画や市民意識調査の結果から、右の4つの視点を踏まえながら公共施設の最適化に取り組みます。

安全・安心	安全・安心で快適に暮らせるまち（災害への対応）
健康への配慮	生涯いきいき暮らせるまち（健康・医療・スポーツの推進）
子育て支援	夢ある人を育てるまち（子育て支援）
都市的魅力	活力あふれるまち（商業、サービス等の振興）

(3) 取り組みの手法

施設の現況にあわせて以下の11の手法から最適な手法を選択し取り組みを進めていきます。

新規抑制	原則、新規施設は設置しないこととします。そして、新たなサービスの提供や既存サービスの拡充は、既存施設を活用します。
統廃合	同種の用途の施設を、需要に応じて統合（集約化）、もしくは単に廃止します。
複合化・多機能化	異なる機能を持つ施設を1つの建物に複合化します。なお、同じ施設を異なる機能に対応できるようにすることも含みます。
代替サービスの提供	情報通信技術や公共交通の活用等により、公共建築物等のハードを必要としない代替サービスを提供します。
広域連携	近隣市町と重複する施設は、整備や利用の連携を検討します。
公民連携	団体への譲渡等による民営化や、指定管理の導入や民間資金やノウハウを活用した整備・運営（PFI・PPP）を行います。
受益者負担の適正化	施設用途や利用状況、コスト収支等から受益者の負担割合を見直し、適正化を図ります。
適切な維持管理	定期的に点検・診断し、予防保全的に修繕することで、健全度を維持します。
長寿命化	劣化した健全度を回復させる改修を行い、延命化を図ります。
高性能化	耐震化、防災機能、ユニバーサルデザイン、省エネ設備を導入するなどして高性能化を図ります。
資産の有効活用	余剰資産（土地・建物）は貸付や売却を行うとともに、活用中の資産を含め、新たな活用により歳入確保を行います。

3 公共施設等の最適な量の考え方

(1) 公共建築物

利用需要からの目安 :

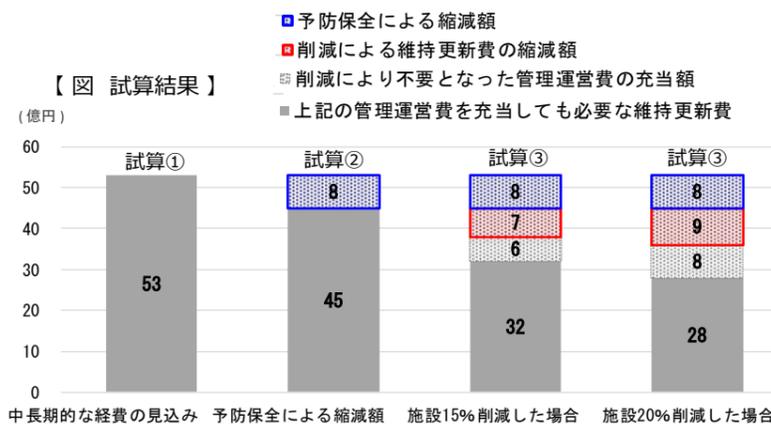
本市の人口推計（30年間で18%減）を、公共建築物の利用需要をマクロ的に考える指標とした場合、**公共建築物の最適な量は現在の80%から85%の範囲**にあると考えます。（総延床面積換算で15%から20%の削減）

財政運営上のシュミレーションからの検証 :

以下のシュミレーションから、今後30年間に公共建築物にかかる維持更新費は、総延床面積換算で**15%削減した場合は年間約28億円、20%削減した場合は年間約32億円**と試算されました。

- 総務省が示す「公共施設等更新費用算出ソフト」の考え方に基づく将来的な維持更新費の試算※
- 予防保全（長寿命化）的な維持管理により建物を延命した場合の維持更新費の試算
- 公共建築物の削減による維持更新費の縮減と、生まれる充当財源（管理運営費）の試算

※公共施設等更新費用算出ソフトによる試算・・・仮に全ての公共建築物を同規模のまま各構造の耐用年数で大規模改修または更新した場合に係る経費を試算するもの。

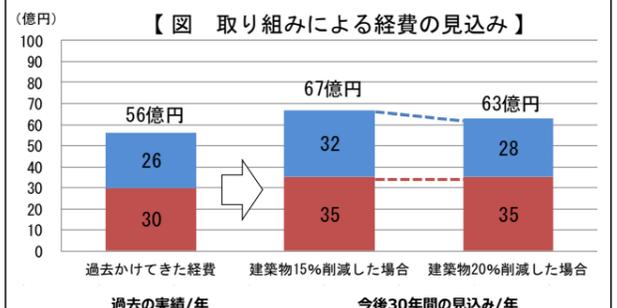


(2) インフラ施設

市民生活の基盤となり、需要にあわせて施設量を減らすことが難しい道路や橋梁、上下水道などのインフラ施設は、上記の基本原則や取り組みの視点を踏まえつつも施設量を維持することを方針とし、過去にかけてきた**年間約30億円の維持更新費を、今後は年間約35億円をかけて予防保全（長寿命化）的な維持管理を進める**ことで、利用者の安心と安全を確保していきます。

(3) 経費の見込み

本市は、より良い市民サービスを提供していくため、以下の経費を見込み、公共施設等の最適化に取り組んでいきます。



平成28年 月 日

沼津市長

様

沼津市公共施設マネジメント計画策定審議会

会 長 山 本 康 友

沼津市公共施設マネジメント計画の策定について（答申）

平成27年12月22日付け沼財活諮問第1号にて諮問のありました標記の件について、沼津市公共施設マネジメント計画策定審議会条例（平成27年条例第14号）第2条の規定に基づき、本審議会において慎重に審議した結果、別添「沼津市公共施設マネジメント計画（案）」は審議結果を十分に反映したものであり、沼津市公共施設マネジメント計画として適切であると認められるので答申します。

沼津市公共施設マネジメント計画策定審議会委員

会 長 山 本 康 友

副会長 日 詰 一 幸

加 藤 訓 久

岸 昭 雄

榭 原 昭 雄

鈴 木 素 子